

平成30年度

湧別町教育委員会
点検・評価報告書

令和元年9月

湧別町教育委員会

もくじ

1	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1) 趣旨	
	(2) 点検・評価の対象	
	(3) 点検・評価の流れ	
2	教育委員会の活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況	
	(2) 教育委員会会議の項目別点検	
	(3) 教育委員会会議以外の活動状況	
3	点検評価報告書・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(1) 学校教育	
	No. 1 学校運営事業 (地域に期待・信頼される学校づくり)	
	No. 2 〃 (学力向上)	
	No. 3 〃 (安全・安心な学校づくり)	
	No. 4 〃 (豊かな心と健やかな体の育成)	
	No. 5 〃 (特別支援教育の推進)	
	No. 6 〃 (就学支援の充実)	
	No. 7 中高一貫教育推進事業	
	No. 8 北海道湧別高等学校存続対策事業	
	No. 9 国際理解教育事業	
	No. 10 学校運営協議会事業	
	No. 11 学校給食センター運営事業	
	(2) 社会教育	
	No. 1 社会教育振興事業 (家庭教育)	
	No. 2 〃 (少年教育)	
	No. 3 〃 (青年教育)	
	No. 4 〃 (成人教育)	
	No. 5 〃 (高齢者教育)	
	No. 6 スポーツ振興事業	
	No. 7 芸術文化活動振興事業	
	No. 8 文化財保護活動・博物館活動	
	No. 9 図書館活動振興事業	
4	事業実績表・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	(1) 平成30年度学校教育事業の実績表	
	(2) 平成30年度社会教育事業の実績表	
5	外部評価・・・・・・・・・・・・・・・・	48
6	参考資料・・・・・・・・・・・・・・・・	51
	(1) 平成30年度 教育行政執行方針	
	(2) 湧別町教育目標、湧別町学校教育目標、湧別町社会教育目標	

1 はじめに

(1) 趣旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会において、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

このことを受け、湧別町教育委員会は効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民の皆様への説明責任を果たすため、教育委員会の事務の管理及び執行状況について、点検・評価を行い、学識経験者の意見を付して報告書を作成・公表しております。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は、教育委員会の活動状況等の点検のほかに、平成30年度教育行政執行方針に掲げられた主要な事業の実施状況について点検・評価を行いました。

(3) 点検・評価の流れ

「教育委員会会議の活動状況」等については、教育委員会会議の開催状況や会議に付議された案件等について、項目別に点検を行うとともに、委員が出席した学校行事等の点検を行いました。

「点検・評価報告書」については、「平成30年度教育行政執行方針」に掲げられた主要な事業の内容、事業成果、自己評価及び今後の課題と方策を所管課が作成するとともに、点検・評価の客観性を確保するため、点検・評価の方法や結果などについて学識経験を有する方からのご意見を聴取しています。

【参考】

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会会議の開催及び審議状況

湧別町教育委員会の会議は原則として、毎月1回の「定例会」と、必要に応じて開催する「臨時会」があり、平成30年度は、合計13回の会議を開催しました。

この会議において、教育行政の基本方針の決定、教育に関する規則の制定など、様々な議題について審議等を行っております。

期 日	付議案件等 (○～報告、□～議案、△協議)
30.4.23 【定例】	<input type="checkbox"/> 教育委員会教育長職務代理者の指名について <input type="checkbox"/> 教育委員の辞職の同意について <input type="checkbox"/> 学校運営協議会を設置する学校の決定について <input type="checkbox"/> 学校運営協議会委員の解任および任命について <input type="checkbox"/> 湧別町学校評議員の委嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町学校給食センター運営委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町社会教育委員の解嘱および委嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町図書館協議会委員の解任および任命について <input type="checkbox"/> 平成30年度奨学生の決定について
30.5.28 【定例】	<input type="checkbox"/> 第33回サロマ湖100kmウルトラマラソンの開催について <input type="checkbox"/> 平成30年度湧別町交換留学事業の実施について <input type="checkbox"/> 湧別町交換留学事業派遣留学生の決定について <input type="checkbox"/> 湧別町相互交流事業カナダ・ホワイトコート町派遣事業参加者の決定について <input type="checkbox"/> 湧別町私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町立学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について <input type="checkbox"/> 平成30年度湧別町社会教育推進計画の策定について <input type="checkbox"/> 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
30.6.15 【定例】	<input type="checkbox"/> 平成30年度教育費予算の補正について
30.7.24 【定例】	<input type="checkbox"/> 湧別町青年会館条例の一部を改正する条例の制定について <input type="checkbox"/> 北海道湧別高等学校存続対策事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

期 日	付議案件等（○～報告、□～議案、△協議）
30.8.28 【定例】	○教職員住宅の火災発生について □平成31年度に小学校において使用する教科用図書の採択について □平成31年度に中学校において使用する教科用図書の採択について △平成30年度全国学力・学習状況調査の結果公表について
30.9.20 【定例】	□学校運営協議会を設置する学校の決定について □湧別町学校評議員の解任について □学校運営協議会委員の任命について □平成30年度教育費予算の補正について □平成29年度教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について
30.10.22 【定例】	○教育委員会委員の任命の同意について △総合教育会議付議事項について
30.11.26 【定例】	○平成30年度全国学力・学習状況調査の結果の公表内容について □平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について △平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表について
30.12.14 【定例】	□平成30年度教育費予算の補正について
31.1.17 【定例】	□湧別町学校体育文化活動費助成要綱の一部を改正する要綱の制定について □平成30年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について □平成31年度教育委員会関係当初予算について
31.2.21 【定例】	○平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果公表内容について □湧別町奨学金貸付条例の一部を改正する条例の制定について □湧別町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について □湧別町招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定について □湧別町スポーツ推進委員に関する規則の一部を改正する規則の制定について □湧別町学校体育文化活動費助成要綱の一部を改正する要綱の制

期 日	付議案件等（○～報告、□～議案、△協議）
31.2.21 【定例】	定について <input type="checkbox"/> 北海道湧別高等学校存続対策事業実施要綱の一部を改正する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町スポーツ・文化遠征費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 教育委員会所管職員の事務分掌異動について <input type="checkbox"/> 平成30年度教育費予算の補正について <input type="checkbox"/> 平成31年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について <input type="checkbox"/> 平成31年度教育行政執行方針について <input type="checkbox"/> 平成31年度教育費予算について
31.3.20 【定例】	<input type="checkbox"/> 湧別町教育委員会行政組織規則等の一部を改正する規則の制定について <input type="checkbox"/> 湧別町私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱等を廃止する要綱の制定について <input type="checkbox"/> 修学旅行の引率業務等に従事する湧別町立学校職員の勤務時間の割り振り等に関する要領の一部を改正する要領の制定について <input type="checkbox"/> 学校における働き方改革「湧別町アクション・プラン」（案）について <input type="checkbox"/> 湧別町の部活動の在り方に関する方針（案）について <input type="checkbox"/> 湧別町学校医等の任命について <input type="checkbox"/> 湧別町教育アドバイザーの任命について <input type="checkbox"/> 校長・教頭の任免の内申について
31.3.29 【臨時】	<input type="radio"/> 教職員の人事異動について <input type="checkbox"/> 湧別町社会教育委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町スポーツ推進委員の委嘱について <input type="checkbox"/> 湧別町図書館協議会委員の任命について <input type="checkbox"/> 平成31年度湧別町立小学校、中学校及び義務教育学校の学級編制について <input type="checkbox"/> 教育委員会所管職員の事務分掌異動について

(2) 教育委員会会議の項目別点検

湧別町教育委員会行政組織規則第6条の規定により、教育委員会会議での議決が必要である事項のうち、平成30年度において教育委員会会議にかけられた議案等を分類し、適切に付議されているかどうか点検を行いました。

項 目	件数
① 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関する事	3
② 教科用図書採択に関する事	2
③ 法規たる性質を持つ教育委員会告示に関する事	13
④ 学校教育及び社会教育に関する一般方針の定めに関する事	1
⑤ 学級編成に関する事	1
⑥ 道費負担教職員たる校長及び教頭の任免その他進退ついでの内申に関する事	1
⑦ 歳入歳出予算の要求その他議会の議決を経るべき事項に関する事	7
⑧ 奨学金に関する事	1
⑨ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関する事	2
⑩ 教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関する事	1
⑪ 法令又は条例に基づく委員等の任命（委嘱）に関する事	12
⑫ 要保護及び準要保護児童生徒の認定に関する事	5
⑬ 国際理解教育に関する事	2
⑭ その他異例又は重要な事項に関する事	2
⑮ 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他教育機関の職員の任免その他の人事に関する事	5
報告	6
協議	3

平成30年度に湧別町教育委員会会議に付議された案件のうち、多かったものとしては、法規たる性質を持つ教育委員会告示に関する事「③」又は法令又は条例に基づく委員等の任命（委嘱）に関する事「⑪」であり、歳入歳出予算の要求その他議会の議決を経るべき事項に関する事「⑦」が次いでおります。

教育委員会会議の議案作成のため、議案審議の他に協議を実施しています。

(3) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員会委員は教育委員会会議のほか、研修会、先進地視察、学校訪問の活動、各学校の入学式、卒業式、各種行事、湧別町議会や各種式典にも出席しております。

学校訪問では、学校での教育活動について校長から報告を受け、意見交換等を行っております。

※教育長を除く

期 日	活 動 内 容	出席委員数
30. 4. 2	教職員辞令交付	3名
30. 4. 6	小・中学校入学式	4名
30. 4. 11	赴任校長・教頭歓迎会	4名
30. 4. 14	芭露学園開校記念式典	3名
30. 4. 18	遠軽地区教育委員会協議会理事会	1名
30. 5. 8	遠軽地区教育委員会協議会総会	3名
30. 5. 26	上湧別小、中湧別小運動会訪問	3名
30. 5. 27	富美小、湧別中運動会訪問	3名
30. 6. 3	湧別小、上湧別中、芭露学園運動会訪問	4名
30. 6. 10	開盛小運動会訪問	1名
30. 6. 16	小学校訪問（湧別小、中湧別小）、湧別高校訪問	2名
30. 6. 19	小学校訪問（上湧別小、開盛小、富美小）	3名
30. 6. 24	サロマ湖 100km ウルトラマラソン開会式、ウェルカム・パーティー	4名
30. 7. 2	オホーツク管内教育委員会協議会総会	1名
30. 7. 6	カナダ訪問団歓迎夕食会	3名
30. 7. 12	北海道市町村教育委員研修会	2名
30. 7. 13	新篠津村表敬訪問	2名
30. 10. 22	湧別中学校祭	1名
30. 10. 27	芭露学園学校祭	1名
30. 10. 28	開盛小学芸会	1名
30. 11. 4	湧別小学芸会	1名
30. 11. 11	上湧別小、中湧別小、富美小学芸会	3名
30. 11. 14	中学校訪問（上湧別中、湧別中）	4名
30. 11. 20～21	市町村教育委員会新任研修会	1名

期 日	活 動 内 容	出席委員数
30.12. 6	オホーツク管内市町村教育委員大会	3名
30.12.14	湧別町総合教育会議	4名
31. 1.13	湧別町成人式	2名
31. 3.15	中学校卒業式（上湧別中、湧別中）	2名
31. 3.20	小学校卒業式（湧別小）	1名
31. 3.22	小学校卒業式（富美小）	1名
31. 3.26	教育関係者懇談会	4名

3 点検評価報告書

(1) 学校教育

No.	1	事業名	学校運営事業（地域に期待・信頼される学校づくり）	担当課	教育総務課
執行方針	<p>子どもたちが、安全で快適な学校生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域が互いに連携し、質の高い教育活動を推進してまいります。</p> <p>教員は、豊かな人間性や社会性、そして高い指導力などの資質・能力が求められておりますことから、分かる授業の実践を基盤とした校内研修の充実はもとより、各種研修会や研究会などへの参加を促進し、指導力の向上を図ってまいります。</p> <p>また、本年4月には、義務教育学校として「湧別町立芭露学園」が開設されますが、9年間一貫した教育目標のもと、教科担任制を導入し、各教科の専門性を生かした指導により、学びの連続性が生まれ、個の能力をさらに伸ばすことができるよう取り組んでまいります。</p> <p>少子化の進行による生徒数減少に伴いまして、各中学校の部活動におきましては、維持・存続が困難な状況であり、各中学校では、合同チームの編成による大会への参加や部の廃止を余儀なくされている状況であります。</p> <p>また、町内では少年団活動が活発に行われておりますが、中学校に入学しても希望する部活動が存在せず、合同チームでの練習や大会参加の道が閉ざされている状況であります。</p> <p>本町では、小中一貫教育を推進してまいりますことから、中学校の部活動でも少年団・部活動が一貫性をもって活動することが望まれますことから、町内中学校及び義務教育学校における「オール湧別」で活動ができるよう部活動の在り方について検討を進めてまいります。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 赴任教職員地域研修の実施・北海道教育委員会が実施する教職員研修への参加奨励 2 各学校による地域学習の実施 3 各学校における教職員サービス指導及び体罰に係る実態把握の実施 4 義務教育学校「芭露学園」の開設 5 オール湧別方式による運動部活動（学校間連携方式）の検討 				
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 赴任教職員地域研修の実施・北海道教育委員会が実施する教職員研修への参加奨励 <ol style="list-style-type: none"> (1) 赴任教職員地域研修を実施した。（実施回数1回、参加者23人） (2) 北海道教育委員会が実施する教職員研修への参加を各学校に奨励した。 2 地域学習の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小学校においては、総合的な学習の時間を活用し地域学習を実施 (2) 中学校においては、職場体験等を通じ地域の歴史や産業学習を実施 3 各学校における教職員サービス指導 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各学校における教職員に対するサービス指導実施について指導 (2) 児童・生徒・教職員への体罰実態把握アンケートの実施 4 義務教育学校「芭露学園」の開設 <p>地域における学校の在り方について、次代を担う児童・生徒により良い教育環境を提供するため、小・中学校の適正規模、適正配置の基本的な考え方のもと、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う義務教育学校「芭露学園」を開設した。</p> 				

	5 オール湧別方式による運動部活動（学校間連携方式）の検討 少年団活動地域をベースとし、町内2中学校、義務教育学校のいずれかを部活動の拠点校とするべく検討を始めた。
課題	<p>1 赴任教職員地域研修は、地域学習を指導する教職員が限られた研修時間で地域についてより多くの情報を得る機会とするため、開催時期及び研修内容を検討し、参加しやすくする必要がある。学校における、児童生徒への安全指導の充実及び緊急事態に対応するため普通救命講習会の機会を提供する必要があるが、日程調整が難しく、開催ができなかった。</p> <p>教職員は、その職責を遂行するために絶えず研究と修養に努めなければならないことから、研修の機会を確保し必要な支援を継続する必要がある。</p> <p>2 児童・生徒が地域について学習する機会を提供するため、地域の方々への体験の場の提供及び授業への協力をお願いを継続する必要がある。</p> <p>3 教職員服務については、職務専念義務・児童生徒への体罰禁止、信用失墜行為の禁止などについて指導を継続する必要がある。</p> <p>4 義務教育学校導入による教育効果の検証を行い、学校の在り方を不断に探求していくことが必要である。</p> <p>5 運動部活動の顧問の配置及び各学校における活動時間の調整、各学校間の移動方法など実施上の課題について整理する必要がある。</p>
改善方策	<p>1 赴任教職員研修及び普通救命講習は、研修内容、開催時期及び開催内容を研究し、教職員の研修機会の確保及び研修に関する支援の充実に努める。</p> <p>北海道教育委員会又は各種研究団体が主催する研修等への参加支援を継続する。</p> <p>3 教職員服務については、任命権者の北海道教育委員会との連携を密にし、教職員への指導方法を研究するなどして、指導を継続する他、各学校における研修を充実させ、服務規律の遵守を徹底させる。</p> <p>4 義務教育学校導入による教育効果の検証結果をもとに改善方策を決定する。</p> <p>5 活動を希望する生徒のニーズを的確に捉まえ、町内中学校及び義務教育学校における「オール湧別」で活動ができるよう部活動の在り方について検討を進める。</p>

No.	2	事業名	学校運営事業（学力向上）	担当課	教育総務課
執行方針	<p>学力向上への取り組みとして、全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の結果から、児童生徒の学力の成果と課題を詳細に分析し、明らかになった課題解決に向け、授業改善や家庭学習習慣の確立を進めてまいります。</p> <p>これまでも、学校では基礎学力の定着を図るための取り組みを続けておりますが、依然として、基礎的知識・活用力ともに課題があることから、放課後や長期休業を活用した補充学習をはじめ、ティーム・ティーチングや習熟度別学習、学力向上支援員を積極的に活用しながら、児童生徒一人ひとりの学習内容の確実な定着が図られるよう取り組んでまいります。</p> <p>学校図書室の充実を図るため、年次計画に基づき蔵書冊数の充足に努めておりますが、町立図書館司書による学校図書室支援事業を継続し、児童生徒への読書活動の推進による学力向上に繋げてまいります。</p>				
事業内容	<p>1 教職員定数加配活用による指導方法の工夫・改善</p> <p>2 全国学力・学習状況調査結果（以下、本項目において「全国調査」という。）による学力向上改善プランの策定及び取組の推進</p> <p>3 長期休業期間中の児童への学習サポート事業の実施</p> <p>4 教育アドバイザーによる学校訪問の実施</p>				

事業成果	<p>1 教職員定数加配活用による指導方法の工夫・改善 教職員定数加配活用によるチームティーチングや習熟度別指導の実施により、学習内容の定着が図られた。</p> <p>(1)中湧別小学校 算数におけるチームティーチング及び習熟度別指導の実施 (2)湧別小学校 算数におけるチームティーチング及び習熟度別指導の実施 (3)上湧別中学校 数学、外国語におけるチームティーチング及び習熟度別指導の実施 (4)湧別中学校 理科、外国語におけるチームティーチング及び数学における習熟度別指導の実施</p> <p>2 全国調査の結果による学力向上改善プランの策定及び取組の推進 湧別町全体の結果を分析し、各学校に対し改善方針等を提示した。 各学校において、全国調査の結果を踏まえ、在籍児童生徒の確かな学力の向上に向けた学力向上改善プランを策定し、学習指導に活用する取り組みを継続した。 すべての学校で、北海道教育委員会が提供する「チャレンジテスト」を実施し、学習内容の定着を図るとともに、同じく「生活リズムチェックシート」を家庭での学習時間や生活習慣の見直しに活用した。</p> <p>3 長期休業期間中の児童への学習サポート事業の実施 湧別高校生徒の協力により、長期休業期間中の学習サポート事業をすべての小学校で実施するとともに、学校独自でもサポート学習を行った。</p> <p>4 教育アドバイザーによる学校訪問の実施 定期的に学校を訪問し、学校経営への指導助言を行った。</p>
課題	<p>学力の向上を図るため、指導方法の工夫・改善による取り組みを実施しているが、全国調査の結果によれば湧別町の児童生徒の学力傾向は、依然として基礎的知識・活用力ともに課題があるため、授業等の指導方法を研究し改善する取り組みを継続する必要がある。</p> <p>全国調査の結果では、本町の小・中学校における各教科の平均正答率は、全ての教科で全道の正答率を下回っているため、質問紙調査の詳細な分析及び学校間交流など、学校力向上に向けた具体的な取り組みが必要である。</p>
改善方策	<p>各学校において、児童生徒の学力に応じた指導方法の工夫改善に努めるとともに、教育委員会、学校、家庭が一体となって学習習慣の定着に向けて取り組む。</p> <p>全国調査の結果を踏まえて、各学校が「学力向上改善プラン」の見直しを行い、それに基づいた学習指導を行うとともに、学力向上支援員を配置し、きめ細やかな指導を行う。</p> <p>学習習慣の定着を図るため、湧別高校生徒の協力を得て長期休業期間中の補充学習の機会を提供する。</p> <p>教育アドバイザーによる学校への指導助言を継続し、指導方法の改善方策の立案に対する支援を継続する。</p>

No.	3	事業名	学校運営事業（安全・安心な学校づくり）	担当課	教育総務課
-----	---	-----	---------------------	-----	-------

執行方針	<p>学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習活動の場であり、住民の避難施設でもある学校施設の安全性の確保と施設環境向上のため、地域と連携・協力した地域ぐるみの防犯体制の整備・充実に努め、児童生徒の安心・安全を確保する教育環境整備をまいります。</p> <p>学校施設整備として、平成29年度に芭露小学校危険改築事業と湖陵中学校大規模改造事業が完了し、本年4月1日から全道4番目となる義務教育学校として芭露</p>
------	---

執行方針	<p>学園が開設します。これで、全ての学校における校舎、体育館の耐震化が図られ、安全で安心して学習できる環境となりました。本年度は、国の交付金を受けて、芭露小学校校舎の解体工事を実施いたします。</p> <p>教職員の時間外勤務時間等の縮減に向けて、北海道教育委員会が導入を推奨する「校務支援システム」について、現在の2校から小規模校を除く7校へ拡大を図ります。</p>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域ぐるみの防犯体制の整備 2 芭露小学校校舎解体工事の実施 3 上湧別小学校、湧別小学校、湧別中学校、芭露学園の校務支援システム導入
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域ぐるみの防犯体制の整備 各学校においてPTA等の地域関係者と連携し、登下校の通学路見守りなど、防犯体制・通学路の安全確保に取り組んだ。 2 芭露小学校校舎解体工事の実施 危険校舎であった芭露小学校校舎を解体できた。 3 上湧別小学校、湧別小学校、湧別中学校、芭露学園の校務支援システム導入 上湧別小学校、湧別小学校、湧別中学校、芭露学園に校務支援システムを導入し、各学校における業務の効率化が図られた。
課題	<p>全国的には、通学中の児童生徒が交通事故に遭遇する事例は多く発生しており、オホーツク管内では不審者の出没情報もあることから、通学路における危険箇所の点検や学校・地域関係者との不審者情報の共有など、児童・生徒の安全を守る取り組みを継続する必要がある。</p> <p>学校施設は、計画的に改修を実施しているが、老朽化が進んでいる校舎等も存在しているため、具体的な現況調査と継続的な維持補修を実施する必要がある。</p>
改善方針	<p>教育委員会事務局、各学校、地域関係者との連携による、通学路の危険箇所の点検及び防犯体制を充実する取り組みを継続する。</p> <p>各学校での交通安全教育、防犯教育活動を継続する。</p> <p>町有施設煙突アスベスト改修実施計画に基づき開盛小学校の煙突を改修するとともに、湧別小学校校舎の老朽化に伴う施設整備の具体的検討を行うため、国庫負担金等の適用条件となりうる個別施設の長寿命化計画を策定する。</p>

No.	4	事業名	学校運営事業（豊かな心と健やかな体の育成）	担当課	教育総務課
-----	---	-----	-----------------------	-----	-------

執行方針	<p>未来を担う子どもたちが互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長していくためには、心身の健やかな発達を支えていくことが重要です。</p> <p>とりわけ、道徳教育については、道徳が特別の教科として位置付けられたことをふまえ、規範意識や倫理観、命の大切さや思いやりの心などを育むとともに、体験活動を通して豊かな人間性や社会性、やさしさと思いやりの心を育ててまいります。</p> <p>また、いじめの問題につきましては、人として絶対に許されない行為であることを指導するとともに、未然防止、早期発見、早期解消を図るため、アンケート調査などによる実態把握と日常的な指導とあわせて、関係機関とも連携しながら対応してまいります。</p> <p>健やかな体の育成につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などから、成果と課題を分析し、望ましい運動習慣を定着させるための取り組みを推進していくとともに、生活リズムチェックシートの活用などにより、望ましい生活習慣</p>
------	---

	<p>の定着を図る取り組みについても推進してまいります。</p> <p>さらに、平成28年度から取り組んでいるフッ化物洗口事業は、本年度は残る中学校2校でも取り組むこととしており、全ての学校で実施してまいります。</p>
事業内容	<p>1 学校の教育課程を通じた道徳教育の推進</p> <p>(1) 各学校における道徳教育の推進</p> <p>(2) 各教科・特別活動・総合的な学習等を通じた道徳教育の指導</p> <p>2 各学校で策定された学校いじめ防止基本方針に基づいた、いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期解消</p> <p>3 教育アドバイザーによる指導助言や相談支援体制の強化・充実</p>
事業成果	<p>1 学校の教育課程を通じた道徳教育の推進</p> <p>(1) 道徳の時間において、発達段階に応じた基本的な生活習慣、互いに協力し合う態度や集団における役割と責任等について指導した。</p> <p>(2) 保護者や地域住民の協力により、特別活動等の指導において道徳性を養った。</p> <p>2 各学校で策定された学校いじめ防止基本方針に基づいた、いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期解消。</p> <p>各学校において定期的にアンケート調査等を実施し、いじめの把握に努め、早期発見、早期解消が図られた。</p> <p>3 教育アドバイザーによる指導助言や相談支援体制の強化・充実</p> <p>教育アドバイザーによる学校現場への指導助言や児童生徒、保護者との相談支援体制の強化・充実が図られた。</p>
課題	<p>道徳教育は、児童生徒が人間としての在り方を自覚し、人生をより良く生きるために、その基盤となる道徳性を育成するものであることから、教育活動全体を通じた指導を継続する必要がある。</p> <p>いじめは、人として絶対に許されないという認識のもと、児童生徒がいじめ等の問題行動を行わないよう継続した取り組みが必要である。</p> <p>スマートフォン、携帯電話、パソコン・ゲーム機等を利用したインターネットによるいじめが全国的な問題となっているため、学校における児童生徒の利用実態を把握するとともに、インターネット利用の指導や、保護者への啓発を継続する必要がある。</p>
改善方策	<p>特別の教科「道徳」への移行にあたり各学校における道徳教育を充実させる取り組みを継続する。</p> <p>いじめは人として絶対に許されない人権侵害であることを認識し、児童生徒が主体的にいじめについて考え、行動することができるよう指導を継続する。</p> <p>いじめ等の問題行動の未然防止、早期発見、早期解消を図るため、いじめアンケート調査等による取り組みを継続する。</p> <p>児童生徒によるインターネットの利用について指導するとともに、教職員や保護者に対し研修機会の充実を図る。</p>

No.	5	事業名	学校運営事業（特別支援教育の推進）	担当課	教育総務課
執行方針	<p>特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりの能力、特性に応じた個別の指導計画と教育支援計画を整備し、教育のみならず、医療、福祉、保健等を含めた関係機関が連携を図り、計画的・組織的な教育活動を推進してまいります。</p> <p>また、特別な支援を必要とする児童の学習や学校生活を支援する特別支援教育支援員については1名増員し、担任と連携しながら個に応じた支援体制の充実を図ってまいります。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援学級の設置 2 特別支援教育支援員の配置 3 校種間、幼稚園及び保育所と連携した推進体制の充実 4 発達障がい支援成果普及事業の活用 				
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援学級の設置 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携しながら就学相談や就学指導を実施し、教育支援委員会の開催により支援が必要な児童生徒を適切に把握し、支援が必要な児童生徒が在籍する学校に特別支援学級を設置した。 2 特別支援教育支援員の配置 <ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて小学校3校に6人の特別支援教育支援員を配置し、支援が必要な児童に対し支援した。 3 校種間、幼稚園及び保育所と連携した推進体制の充実 <ul style="list-style-type: none"> (1) 各学校で支援委員会等を開催し、特別な支援が必要な児童生徒について把握するとともに、支援内容等を検討し、教職員の共通理解のもと、特別支援教育を推進した。 (2) 幼稚園・保育所・小学校による「幼・保・小交流会議」を開催し、就学前幼児及び就学直後の子どもたちのより良い成長、発達のために関係機関との連携を深めた。 (3) 就学時には、保育所及び幼稚園と就学する小学校間、小学校から就学する中学校間において就学する児童生徒に関する引継ぎを行い、校種間の連携による適切な支援を行った。 (4) 北海道教育委員会が実施する特別支援教育パートナー・ティーチャー派遣事業について6校の小・中学校が活用し、各学校の特別支援教育コーディネーターや担任教員等が北海道立特別支援学校教員の助言等により、支援が必要な児童生徒に対する指導及び支援の充実が図られた。 4 発達障がい支援成果普及事業の活用 <ul style="list-style-type: none"> 北海道教育委員会事業により、推進校である上湧別小学校、湧別小学校、芭露学園、湧別中学校が作成した成果報告書等を活用し、通常の学級における発達障がいのある子どもへの指導や支援に関する基礎的な知識や技能の習得が図られた。 				
課題	<p>支援が必要な児童を小学校就学前に把握し、児童の状況に対応した早期の支援を行うため、関係機関が連携して適切な就学指導を行う必要がある。</p> <p>支援が必要な児童生徒に対し、特別支援学級への在籍や特別支援教育支援員を配置するほか、保護者への教育相談を充実する取り組みを継続する必要がある。</p> <p>関係機関との連携による支援体制の整備に努め、支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに応じた指導・支援が必要である。</p>				

改善 方 策	<p>関係機関と連携し、支援が必要な児童生徒の早期把握に努めるとともに、適切な就学指導や特別支援教育支援員の配置を継続する。</p> <p>学校と教育委員会事務局との情報共有、保護者への教育相談の充実に努める。</p> <p>校種間、幼稚園及び保育所と連携した推進体制の充実に努める。</p> <p>発達障がい支援成果普及事業における成果報告書等を活用した校内研修を実施する。</p>
--------------	--

No.	6	事業名	学校運営事業（就学支援の充実）	担当課	教育総務課
-----	---	-----	-----------------	-----	-------

執行 方 針	<p>児童生徒の就学に関わり、経済的理由によって、就学が困難な家庭における教育費の負担軽減を図るため、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めておりますが、これまで入学後に支給していた入学準備金を、入学前に支給を前倒しいたします。</p>
事業 内 容	<p>就学援助対象世帯（新入学児童・生徒がいる世帯）に対する入学準備金の就学前支給</p>
事業 成 果	<p>6世帯（対象児童1名、生徒6名）に対して、小・中学校入学前の3月に入学準備金の支給を行い、対象世帯における教育費の負担軽減を図ることができた。</p>
課 題	<p>経済的理由によって就学が困難な家庭における教育費の負担軽減を図ることが目的であることから、就学を予定している世帯及び小中学生のいる世帯に対し、就学援助に関する制度について周知し理解を広める必要がある。</p>
改善 方 策	<p>広報紙等を利用して制度を周知する他、翌年度の新入学児童を対象とする就学時健康診断を実施する際、保護者に対し制度の概要を記載したチラシを配布することで、制度の概要を周知し理解を広めることにより、制度の利用促進を図る。</p>

No.	7	事業名	中高一貫教育推進事業	担当課	教育総務課
-----	---	-----	------------	-----	-------

執行 方 針	<p>中高一貫教育は、生徒たちが、中学校・義務教育学校後期課程と高等学校の6年間を一貫した教育課程のもとで学ぶことにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものであります。</p> <p>中高一貫教育の理念であります「地域の子どもは地域で育てる」のもとに、中学校2校と義務教育学校そして湧別高校、さらには地域が一体となって、より一層の充実と発展を期すことができるよう支援してまいります。</p>
事業 内 容	<p>1 湧別町教育委員会、北海道湧別高等学校、上湧別中学校、湧別中学校、芭露学園による一貫教育の実施</p> <p>（1）学習進路の連携</p> <p>（2）地域学習の連携</p> <p>（3）特別活動等における連携</p> <p>2 S T Cプログラムの実施</p> <p>3 中高一貫教育推進会議運営費の補助</p>

事業成果	<p>1 湧別町教育委員会、北海道湧別高等学校、上湧別中学校、湧別中学校、芭露学園による一貫教育の実施</p> <p>(1) 学習進路の連携 中高6年間を見越した基礎学力の育成及び進学・就学指導、ティームティーチングや少人数指導で個々に対応した教育、各教科における中学校教諭・高校教諭による乗り入れ授業・授業交流・つなぎ学習を実施することにより、学力向上を推進した。 連携入試で湧別高等学校に入学する生徒に対し、基礎学力テストを実施し、中学3年生の学力把握に努めた。</p> <p>(2) 地域学習の連携 中・高での共通テーマに基づく地域巡検、職場体験の実施、地域の有識者の招聘による体験学習・講座、中学生に対して高校生が実体験などをスピーチすることにより、生徒の地域の歴史・諸課題・職業に関する知識を高め、キャリア教育を推進した。</p> <p>(3) 特別活動等における連携 部活動・生徒会行事等において中・高の校種間・他校間での、異年齢の連携による教育活動を推進した。</p> <p>2 STCプログラムの実施 学年に応じた、自己の生き方・在り方を見つめ、6年間を通しての系統的なキャリア教育を行った。</p> <p>3 中高一貫教育推進会議運営費の補助 中・高の連携による教育活動に要する費用を助成し、資格の取得、講習会・講座の開催を推進した。</p>
課題	<p>連携型入試で湧別高校に入学する生徒に対しての基礎学力テストについては、継続する必要がある。</p> <p>中学・高校での生徒の学力の現状を把握し、中高連携による学力向上に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>進学を意識し基礎基本の定着を図るためのつなぎ学習の実施を継続する必要がある。</p> <p>乗り入れ授業及び授業交流等を通じて中・高各教科担当教諭の連携を深化し、多様な教科間交流手法の研究を継続する必要がある。</p> <p>部活動・生徒会活動において、より柔軟な交流のための理解を深める必要がある。</p> <p>町民に向けての中高一貫教育の内容や成果等の情報発信を継続する必要がある。</p> <p>人事異動等による担当者の入れ替わりが多いため、事業内容を記録し、絶えず内容の向上に努める必要がある。</p>
改善方策	<p>連携型入試で湧別高校に入学する生徒に対しての基礎学力テストを継続して実施する。</p> <p>学力検査、乗り入れ授業などを活用し、つなぎ学習などの内容を改善し、学力向上の方策を検討する。</p> <p>事務局会議、各部会の開催を継続し、中高の連携を推進する。</p> <p>反省事項を検討し、次年度に活かせるよう引き継ぐ。人事異動による担当者の変更に左右されないような引き継ぎに努める。</p> <p>中高一貫教育広報紙の全戸配布を継続するほか、STCやつなぎ学習を授業公開や参観日と関連させるなど、地域への中高一貫教育の取り組みを周知する方策を引き続き検討する。</p> <p>事務局会議及び各部会内容を記録し、計画、実行、評価、改善のサイクルにより、中高一貫教育の取組の進化を推進する。</p>

No.	8	事業名	北海道湧別高等学校存続対策事業	担当課	教育総務課
執行方針	<p>湧別高校は、本町の人づくりや地域活性化の視点からも重要であり、湧別高校の2間口維持は不可欠であり、重要な課題であると考えております。</p> <p>近年、地元生徒数の減少や進路志向の多様化により、湧別高校への志願者が減少する中、湧別高校の魅力ある学校づくりにつながる取り組みが必要であります。</p> <p>本年度も「北海道湧別高等学校の存続対策事業」として、インターネット学習や生徒が企画して実施を希望するイベント等にも引き続き支援を行うとともに、生徒との意見交換を行って、さらなる魅力向上に繋がる支援について、柔軟に対応し、入学者の確保に繋げてまいりたいと考えております。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 教科書等購入費補助事業 2 学力向上推進費補助事業 3 海外交流派遣費用補助事業 4 部活動用具等購入費補助事業 5 部活動クリニック補助事業 6 部活動合宿遠征費補助事業 7 学校体育文化活動費補助事業 8 通学費補助事業 9 生徒会等事業補助 				
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 教科書等購入費補助事業 在籍する生徒の保護者に対し、学校が指定する教科書及び副教材の購入費用を補助した（生徒115名）。 2 学力向上推進費補助事業 父母と教師の会が、在籍する生徒の学力向上のために学校が指定する模擬試験受験費用及び学力向上用教材購入助成に要した費用を補助した（模擬試験受験者延べ265名、学力向上教材：スタディサプリ115部・進路マップ38部）。 3 海外交流派遣費用補助事業 在籍する生徒が参加する海外交流派遣事業の費用を補助した（カナダ相互交流派遣3名） 4 部活動用具等購入費補助事業 体育文化後援会が、部活動の活動環境を整備するために用具等の購入費を助成した費用を補助した（用具等を購入した部活動：バレーボール部、ラグビー部、陸上部、吹奏楽局）。 5 部活動クリニック費補助事業 体育文化後援会が、部活動の資質向上のために部活動クリニック実施費を助成した費用を補助した（クリニックを実施した部活動：陸上部、吹奏楽局）。 6 部活動合宿遠征費補助事業 体育文化後援会が、部活動の資質向上のためにオホーツク管外の高等学校との対外試合等を行うための合宿遠征費を助成した費用を補助した（合宿遠征を実施した部活動：ラグビー部、バスケットボール部、バレーボール部）。 7 学校体育文化活動費補助事業 体育文化後援会が、湧別高校を代表する団体及び個人が参加する全道的な規模以上で開催される競技会等の参加費を助成した費用を補助した（ラグビー部男子全道・全国選抜大会、全道大会、ラグビー部女子全国選抜大会、陸上部全道大会、吹奏楽局全道・全国大会）。 8 通学費補助事業 				

事業成果	<p>営業バス又はJRを利用して片道4kmを超えて通学する生徒の保護者に対して、通学のために購入した定期券、回数券、ICカード購入費用を補助した(延べ生徒128名)。</p> <p>9 生徒会等事業補助 生徒会又はPTAが実施する湧別高校の魅力向上に繋がる活動に補助した(湧虹祭花火打ち上げ、湧虹祭模擬店チケット発行、PRTシャツ作成、学校案内作成、イノベーションスクール参加旅費、投てきサークル設置、高等学校教育改善推進事業参加旅費)。</p>
課題	<p>地域の高校の存続対策の推進を図るため、生徒の保護者の負担軽減及び湧別高校の魅力ある学校づくりに繋がる効果的な支援策を実施する必要がある。</p> <p>数多くの事業や補助、成果、または湧別高校の魅力を中学生及びその保護者や地域住民へ継続して周知することが必要である。</p>
改善方策	<p>在籍する生徒の意見を取り入れるとともに他自治体の事例を参考として効果的な事業内容を検討し、支援策を決定のうえ実施する。</p> <p>事業・補助内容の周知を図る。</p>

No.	9	事業名	国際理解教育事業	担当課	教育総務課
執行方針	<p>次期学習指導要領の改訂に向けた移行期間として、本年度より小学校3・4年生への外国語活動が取り入れられ、5・6年生は外国語教科としてそれぞれ授業時数が増加することから、外国語指導助手につきましては、現在、カナダとニュージーランドから2名を雇用しておりますが、1名増員し3名体制として、町内の小・中学校及び義務教育学校並びに湧別高校に派遣し、生きた英語を学ぶ授業のサポートをするとともに、町内における国際理解教育の推進に努めてまいります。</p> <p>また、友好都市であるニュージーランドのセルウィン町及びカナダのホワイトコート町への中学生・高校生の交換留学事業を継続して行い、相互交流事業につきましては、本年度カナダへの派遣を実施し交流を継続してまいります。</p> <p>本年度は、本町と友好都市提携を締結しておりますカナダ・ホワイトコート町より、生徒とその保護者からなる訪問団が来町する予定であります。ホワイトコート町とは、今年で友好都市提携20周年の節目を迎えることから、これまでの交流を記念して歓迎夕食会を催すなど、両町のさらなる友好交流の発展に努めてまいります。</p>				
事業内容	<p>1 交換留学事業 2 相互交流事業 3 外国語指導助手招聘事業 4 英会話教室</p>				
事業成果	<p>1 交換留学事業 ニュージーランドセルウィン町ダーフィールドハイスクールから高校生1名を受け入れ、中学生1名を派遣した。受入者・派遣者は互いの家にホームステイすることにより、5か月に渡る長期交流が実現した。また、受入校である湧別高校でも国際理解が深まった。</p> <p>2 相互交流事業 派遣事業を実施し、カナダに中学生11名、一般町民1名を派遣した。事前・事後研修も含め、この派遣事業を通じて参加者及び受入者の国際理解が深まった。また、カナダから7名の訪問団を受け入れ、各学校での交流、町内視察などを行った。ホストファミリーを始め、国際交流推進委員や地域住民との交流</p>				

事業成果	<p>が図られた。友好都市提携20周年を記念して、歓迎夕食会を開いた。</p> <p>3 外国語指導助手招聘事業 自治体国際化協会を通じカナダから2名、友好都市を通じニュージーランドから1名の計3名の外国語指導助手を任用し、小・中・義務教育学校、湧別高校及び児童センターへ派遣した。各学校への派遣回数を増やし、外国語の授業等を通じ、児童生徒の国際理解が深まった。</p> <p>4 英会話教室 一般成人向け初心者及び中級者英会話教室を延べ46回、小学生向け英会話事業1回、一般成人向けの英語でのクッキングクラスを1回開催し、町民が外国語や外国の文化に触れる機会を提供した。小学生向け英会話事業では、湧別高校生に指導者として参加してもらい、英語を使う場を提供した。</p>
課題	<p>1・2 交換留学事業・相互交流事業 交換留学派遣事業への参加を促す必要がある。また、受け入れ家庭を確保する必要がある。 留学や派遣事業の参加者や受け入れ家庭への国際理解を推進する効果は高いが、その成果や国際理解の必要性を町民に周知し続ける必要がある。</p> <p>3 外国語指導助手招聘事業 外国語指導助手の活用の仕方、学校教員との連携を深める研究を継続する必要がある。</p> <p>4 英会話教室 参加者のニーズに合わせ楽しんで英会話を習得し、外国の文化に親しんでもらう工夫をする必要がある。参加者の固定化、レベルのばらつきがある。 小学生の英会話事業は日程を調整し、より多くの児童に英会話や異文化体験ができる機会を提供する必要がある。指導する湧別高校生を確保する必要がある。</p>
改善方策	<p>交換留学事業・相互交流事業については、参加者の体験等を広報紙・町ホームページに掲載するほか、各学校へ派遣活動をまとめたポスターの配布、各学校での報告会の開催等を依頼するなど、広報を続ける。また、相互交流事業参加者の報告会を一般公開しているが、より多くの町民の方に派遣の様子を見てもらえるよう周知を工夫する。英会話教室参加者を対象に事業の周知、参加推奨を行う。</p> <p>交換留学事業・相互交流事業の受け入れ家庭については、募集のポスターを公共施設に掲示したり、派遣事業参加者に協力を依頼するなどして確保に努める。また、生徒がいない家庭でも受け入れをしてもらえるように範囲を拡大していく。</p> <p>外国語指導助手招聘事業については、学校・関係機関と連携して、外国語指導助手の勤務状況の評価、北海道教育委員会が実施している研修への日本人教諭の参加推進、各学校と外国語指導助手の効果的な活用について話し合いの機会を設ける。また、学校での授業前に打ち合わせを綿密に行うためのスケジュール確保に努める。</p> <p>英会話教室は、レベル別に分けた教室の開催を継続し、それぞれのレベルにあった授業を進めるよう努力する。他にも日常英会話や外国の文化に触れる機会を増やすよう努力する。小学生の英会話イベントは日程調整を工夫し、引き続き開催するように努める。湧別高校への周知を早めにし、英語を使つての指導の意義ややりがいを説いていく。</p>

No.	10	事業名	学校運営協議会事業	担当課	教育総務課
執行方針	湧別町立小・中学校適正配置計画を基本に、次代を担う子どもたちが、明るく、たくましく、心豊かに育つための教育環境づくりを目指し、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、開盛小学校並びに富美小学校に続き本年4校の小・中学校及び義務教育学校を指定校として、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を行い、地域住民が学校の諸活動により一層活発に参画するための支援の充実を図ってまいります。				
事業内容	1 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置				
事業成果	<p>1 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）に指定した学校には保護者や地域住民などから構成される協議会が設けられ、学校運営の基本方針の承認、教育活動などについて意見を述べるといった取組が行われ、これらの活動を通じて保護者や地域住民の意見を学校に反映させることができた。</p> <p>学校運営協議会の設置状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開盛小学校 H29.8.1 設置 協議会委員 5名 ・富美小学校 H29.8.1 設置 協議会委員 8名 ・湧別小学校・湧別中学校 H30.4.1 設置 協議会委員 13名 ・芭露学園 H30.5.1 設置 協議会委員 10名 ・上湧別中学校 H30.10.1 設置 協議会委員 9名 				
課題	<p>少子化による児童生徒数の減少が進む中、児童生徒にとって教育の機会均等の観点から十分な教育効果が得られ、また、公正性を保ちながら次代を担う児童生徒が常に良好な教育環境を確保していくための方向性を示す必要がある。</p> <p>学校は児童生徒の教育のために設置されている施設であり、地域の声を学校運営に生かしながら、幅広い地域住民の参画を得て、学校と地域が一体となって特色ある学校づくりを進めていく必要がある。</p>				
改善方針	地域における学校の在り方等について、次代を担う児童生徒により良い教育条件、教育環境を提供するため、開かれた学校から更に一步踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体になって児童生徒を育む「地域とともにある学校」へと転換していくことを目指して、取組を推進する。				

No.	11	事業名	学校給食センター運営事業	担当課	教育総務課
執行方針	<p>学校給食につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき、施設内における衛生管理の徹底に努めるとともに、安心して安全な地場産や北海道の食材を優先的に購入し、児童生徒の心身の成長と健康を支える上で必要な、バランスのとれた給食づくりを行ってまいります。</p> <p>また、栄養教諭の指導により、学校給食を生きた教材として活用し、食の大切さや、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう努めてまいります。</p> <p>なお、食物アレルギー等を有する児童生徒への対応等につきましては、家庭及び学校と連携を図り、適切な代替食等の提供に努めてまいります。</p> <p>本年度の給食費につきましては、主食等の値上り分として1食当たり小学校247円、中学校285円に引き上げることと致しましたので、保護者の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。</p>				

執行方針	<p>また、学校法人和光学園「みのり幼稚園」に対しましては、運営法人や入園児保護者から要請のありました給食の提供について、本年度より給食を週3日提供することとし、幼児期の食育の推進を図ってまいります。</p> <p>施設につきましては計画的に整備しており、本年度は給湯暖房温水機の整備を図ってまいります。</p>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 おいしくて栄養バランスのとれた給食作りの実施 2 地元産食材の活用 3 栄養教諭による食に関する指導 4 食物アレルギー等を有する児童生徒への代替食等の対応 5 みのり幼稚園への給食の提供
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 おいしくて栄養バランスのとれた給食作りの実施 学校給食センター運営委員会、各学校の給食担当者会議等で給食に対する意見や児童生徒に対するアンケート結果を、献立等の作成に活用した。 残食調査を実施し、結果に基づき適切な分量の給食提供に活用した。 2 地元産食材の活用 地元産食材の購入に努め、道産米を使用した米飯、道産小麦を原料にしたパン、地場産品の玉葱、生椎茸、じゃがいもを献立に取り入れた。 地元生産者から寄贈された食材（ホタテ貝柱、玉葱）を活用した給食を提供した。 3 栄養教諭による食に関する指導 栄養教諭が小・中学校を訪問し、給食時間やバイキング給食の機会に指導を行うほか、家庭科や道徳の時間を活用し、食に関する教育を実施した。 4 食物アレルギー等を有する児童生徒への代替食等の対応 食物アレルギーを持つ児童生徒に対し、代替食の提供又は代替食の提供ができない場合は給食費の減額による対応を行った。 5 みのり幼稚園への給食の提供 みのり幼稚園への給食の提供により従来の保育所への給食の提供と併せ、全町的な幼児期の食育が推進された。
課題	<p>調理場の衛生管理の徹底及び、安全安心な食材を確保する取り組みを継続する必要がある。</p> <p>給食に活用できる地元産食材を確保する取り組みを継続する必要がある。</p> <p>残食調査等を通じて、適正な分量の給食を提供する取り組みを継続する必要がある。</p> <p>学校給食を教材とした、栄養教諭による食に関する指導を継続する必要がある。</p> <p>アレルギーを持つ児童生徒の状況をアンケート等により把握し、適切な代替食を継続して提供する必要がある。</p> <p>調理器具を始めとする給食センター施設の点検等を通じ計画的な更新を行う必要がある。</p>
改善方策	<p>調理委託業者への指導、賄い材料納入業者の選定等を通じて、安心安全な食材確保に努める。</p> <p>施設内の衛生管理を徹底し、安全な給食の提供に努める。</p> <p>学校給食センター運営委員会等の意見を取り入れた献立の改善に努める。</p> <p>地元産食材の購入を継続し、献立への活用に努める。</p> <p>残食調査等を通じて、適正な分量の給食を提供する取り組みを継続する。</p> <p>栄養教諭による食に関する教育の研究推進に努める。</p> <p>食物アレルギー等を持つ児童生徒の状況についての適切な把握を継続する。</p> <p>給食センター施設の点検を継続し、計画的な更新を継続する。</p>

(2) 社会教育

No.	1	事業名	社会教育振興事業（家庭教育）	担当課	社会教育課
執行方針	<p>家庭教育はすべての教育の原点であり、子どもたちの健やかな成長を育む基礎となるものでありますが、近年、生活様式の変化や、核家族化などによる家庭環境の変化に対応した家庭教育の推進が必要となっております。このため、関係機関等との連携による家庭教育研修会の開催や、学校単位で取り組まれている家庭教育学級への活動支援など、家庭教育への理解を深めていただく情報の提供や相談事業等に努めるとともに、民間団体が行っている子どもの成長を応援する自主的な活動につきましても、活動の輪がさらに広がるような支援に努め、地域全体で子どもを守り育てていく環境の整備に努めてまいります。</p>				
事業内容	<p>1 家庭教育研修会の開催 2 家庭教育学級活動支援 3 家庭教育推進委員会の開催 4 家庭教育相談の実施</p>				
事業成果	<p>1 家庭教育研修会の開催 講演題 『ちょっと立ち止まって子育てを振り返りませんか？ ～人間ウオッチングで発見！子どもの伸びしろ！』 講師 久保了乙氏（北海道東川養護学校長） 内容 家庭教育学級生及び町内の子どもを持つ親が一堂に会し、家庭教育の大切さについて理解を深める機会を提供した。</p> <p>2 家庭教育学級活動支援 既存の4学級について、学習活動を実施した。 (1) ふたつば学級（上湧別小） 3名 (2) かしわぎ学級（開盛小） 8名 (3) 竹の子学級（富美小） 6名 (4) どんぐり学級（中湧別小） 6名</p> <p>3 家庭教育推進委員会の開催 各小・中学校教頭を推進委員に委嘱し、各PTA活動、家庭教育学級などについて情報交換を行った。</p> <p>4 家庭教育相談の実施 随時教育相談に対応した。</p>				
課題	<p>家庭と地域の教育力向上を図るために、地域社会における家庭教育支援の大切さを広く周知する必要がある。 0～3歳児を持つ親への支援や団体間の連携を強化する必要がある。 「家庭教育研修会」の意義・役割を広める必要がある。 孤立しがちな子育て世代を支援するため、ボランティアを育成する必要がある。</p>				
改善方策	<p>家庭教育への理解を深める研修事業を充実する。 家庭教育を担う保護者が必要とする情報を発信する。 家庭教育への意識を高める学習活動を支援する。 子育てサークル等の育成と支援を充実する。 子育ての悩みや喜びをわかちあえる気軽に集う場（サロン）を創設する。 家庭教育を担う保護者の発言が反映されるメディア（＝情報媒体）を構築する。 各種関係機関・団体との協力体制をつくり、連携を図る。 平成30年度をもって家庭教育学級を解散した。PTA活動やその他の地域活動に引継ぎ、引き続き各学校にて家庭教育の推進を行うことを確認した。</p>				

No.	2	事業名	社会教育振興事業（少年教育）	担当課	社会教育課
執行方針	<p>少年教育についてであります。次代を担う子どもたちがさまざまな情報があふれる環境の中にあつて、心身ともに健やかに成長することは、親はもとより地域社会にとっても変わらぬ願いであります。この時期は人格形成の基礎がつけられる最も大切な時期であることから、家庭や学校、地域、青少年指導センター等と連携し開催している「小学生リーダー研修会」や「児童宿泊研修会」などの自然体験や集団生活体験、また、百人一首教室実行委員会の皆様に指導をいただきながら開催し、本年度で50回を迎える「新春交歓カルタ大会」などの異世代交流を通じて、人間性を養う全町的な交流機会の提供に努めるほか、次代を担う中高生リーダーや成人指導者の養成にも努めてまいります。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種体験活動の実施 2 全町的な子どもたちの交流の機会提供 3 地域子ども会・青少年指導センターへの活動支援 4 小学生・中学生リーダー養成や成人指導者の活用 				
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種体験活動の実施 各種団体との連携により体験事業を実施し、集団生活体験の場を提供した。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 児童宿泊研修会 全町の小学5年生 68名参加 (2) 子ども会リーダー研修会（2回開催） 小学生延べ65名、中高生リーダー延べ38名参加 (3) 湧別町・新篠津村友好都市交流事業（於：新篠津村） 湧別町17名、新篠津村10名の児童が参加 (4) 新春交歓カルタ大会 42名参加 百人一首教室 53名参加 2 全町的な子どもたちの交流の機会提供 1の各種体験活動の実施及び関連団体実施事業の支援を通じて、全町の子どもたちの交流機会を提供した。 3 地域子ども会・青少年指導センターへの活動支援 地域子ども会の指導組織である青少年指導センター事務局運営の支援。 4 小学生・中学生リーダー養成や成人指導者の活用青年団体の育成・援助の実施 1の各種体験活動及び青少年指導センター主催事業を通じて、小学生リーダー研修、中学生リーダー研修事業を実施した。 				
課題	<p>将来において豊かな人間性を育み、コミュニケーション能力を重視し、達成感の中から学ぶ様々な体験活動の提供を行う必要がある。 次世代を担うリーダー・指導者活動の支援・育成の必要がある。 小学生から高校生・青年まで連携した事業の展開が必要。 現在の事業に新たな取り組みの導入及び事業の見直しの検討が必要。</p>				
改善方針	<p>地域の特性を生かした体験学習活動の機会を提供し、豊かな人間性の養成を図る。 異世代や異年齢との交流機会の拡充により、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、地域教育力の向上を図る。 小学生や中学生のリーダー養成及び、地域の成人指導者の活用を図る。 小学生～中学生～高校生～青年が連携できるよう、青年層からボランティアを積極的に受け入れ、次世代につながる指導者の養成を図る。 より学習効果が得られるよう学校と社会教育が連携・融合した事業を推進する。 小中学生の学力・体力向上に向けた生活習慣改善の取り組みに協力する。 児童センターをはじめ関係機関との連携を図る。 学校の求めに応じ、コミュニティスクールに社会教育が積極的に参加協力を行う。</p>				

No.	3	事業名	社会教育振興事業（青年教育）	担当課	社会教育課
-----	---	-----	----------------	-----	-------

執行方針	<p>青年教育についてであります。個々の価値観が時代とともに変化し、連帯意識の低下や団体離れが進んでいると言われておりますが、本町の青年団体協議会につきましては、町のイベントへの参加協力など、地域に根ざした活動を積極的に展開しており、本年度は、本町と新篠津村との友好都市提携15周年事業として、新篠津村青年団との交流を計画しております。今後も自主性を尊重しながら活動の支援に努めてまいります。</p>
事業内容	<p>1 青年団体の育成・援助 2 成人式の実施</p>
事業成果	<p>1 青年団体の育成・援助 青年団体協議会の活動支援を行うことにより、町内で開催されるイベントへの協力などの活動が行われた。青年団体協議会の主催事業として小学生対象の雪中ドッチボール大会が開催された。</p> <p>2 成人式の実施 式典の実施を通じ、式を契機として新成人の社会人としての意識高揚が図られた。</p>
課題	<p>青年同士の仲間づくりや集う場の提供が必要。 活動機会が少ないことから、青年が活躍する機会の提供が必要。 青年が気軽に意見を言える機会を設け、活動に積極的に関わる人材の発掘・育成の必要がある。</p>
改善方策	<p>各種研修会等の情報を提供し参加を奨励する。 成人式を開催し、新成人の社会人としての意識の高揚を図る。 高校生の社会参加活動を奨励・支援する。 青年団体協議会が行う自主活動を応援し、広く周知に努める。 各青年組織のリーダーが集い、学習する機会と組織化を支援（まちづくり青年会議の創設）。 若い女性の社会参加を図る。 団体リーダーの養成と活用を図る。 地域活動への参加に向けて意見交換の機会をつくる。 各青年組織の交流を奨励し、連携・ネットワーク化を促進する。</p>

No.	4	事業名	社会教育振興事業（成人教育）	担当課	社会教育課
-----	---	-----	----------------	-----	-------

執行方針	<p>成人教育についてであります。成人期は、家庭や職場、地域において中心的な役割や責任が求められる時期であり、成人期の多岐にわたるニーズや課題に応じた学習機会や情報提供に努めてまいります。</p> <p>また、町民有志により貴重な学習機会を提供いただいている町民大学やふるさと講座などにつきましても、活動の輪がさらに広まるよう、支援に努めるとともに、町民が自ら企画実施する自主事業につきましても、生涯学習振興奨励事業補助により支援を行い、学習成果が地域等に還元できる環境づくりに努めてまいります。</p>
------	--

事業内容	1 湧別町民大学の開催 2 地域にこだわった学習機会の提供 3 P T A団体への助成
事業成果	1 湧別町民大学 町内教育関係者等で構成する実行委員会により、各ジャンルの講師を招き、町民に対し今日的課題や地域課題等の解決に向けた学習機会を提供した。 5回開催、延べ844名の参加 2 地域にこだわった学習機会の提供 ふるさとから学ぶ会との共催により、第8回ふるさと講座を開催し「木材」をテーマにふるさとの歴史を学ぶ機会を提供した。60名参加。また、第7回我がまち湧別町のお宝をたずねる旅を実施し、町内の遺跡や景観等の魅力や価値を再発見し学習する機会を提供した。63名参加 3 P T A団体への助成 補助により、研修会に参加するなど学習活動が行われた。
課題	「ふるさと講座」は、湧別町の歴史、産業、自然等を学ぶ機会および指導者養成の場として支援する必要がある。 「町民大学」は、来場者数を目標とするだけでなく、参加者（団体）や実行委員と講師とのつながりをより深めるなど、人材育成の側面も意識した事業展開を奨励する必要がある。 時間的余裕のない成人期のニーズや、退職後の世代の多様なニーズに応えられるよう、情報提供も含め参加し活躍する場を創出する必要がある。 世代間交流、異業種間交流を推進し、まちづくりの人材育成を図るため、企画やまちづくり等、町の他部局との情報共有も含めた連携強化が必要。 学習を支援するコーディネーターを育成する必要がある。
改善方策	幅広い学習ニーズに応える学習機会の提供と学習意欲を喚起する。 ふるさとを学ぶ機会の充実を図る。 既存事業（町民大学等）の魅力を広く伝える。 お互いの仕事や暮らしを知り、地域を知ることにつながる学習活動を支援する。 自主的に企画し実践するサークルなどの活動支援を充実する。 行政と住民の協働事業を推進する。 参加者に開会日時や託児サービスなどを配慮した事業を行う。 気楽に参加し、進んで活動できるよう情報の提供に努める。

No.	5	事業名	社会教育振興事業（高齢者教育）	担当課	社会教育課
執行方針	高齢者教育についてであります。心身ともに健康で活発な社会活動をされている方がいる一方、家に引きこもりがちな高齢者が少なくないのも現実です。 高齢者の学習・交流の場として開講されてきた、湧別地区の「生きがい大学」と上湧別地区の「寿学級」については、高齢化や加入者の減少などが課題となっております。本年度より統合し、新たに「チューリップ生きがい大学」として開校いたします。				
事業内容	1 チューリップ生きがい大学の開設 2 世代間交流事業の実施				

容	
事業成果	<p>1 チューリップ生きがい大学の開設 197名入級 平成30年度より、寿学級と生きがい大学が統合した。全町規模での講演会、レクリエーション等の開催により、高齢者の学習機会及び活動機会を提供した。</p> <p>3 世代間交流事業の実施 小・中学校の総合的な学習をチューリップ生きがい大学生が支援し、昔の遊びやクラブ活動体験を通じた世代間交流の機会を提供した。</p>
課題	<p>「高齢者学級」では、主体的な取り組みを可能にする支援が必要。 高齢者が持つ知識や経験、技能を地域や次世代に伝える機会を提供し、生きがいを持てるようにする必要がある。 家にこもりがちな高齢者に、地域の身近な情報を提供するとともに、より参加しやすい少人数でのグループ活動などの場を創出する必要がある。 60代で退職し、第2の人生をスタートした方たちが、地域の団体に加入する等、積極的参加を促すと同時に活躍の場を提供する必要がある。</p>
改善方策	<p>高齢者の興味関心を呼び起こす事業を創設する。 知識や知恵をもった高齢者から学ぶ機会を創設する。 ふるさとを伝える機会を創設する。 高齢者学級の参加者による自主活動の促進と充実を図る。 次の世代に伝承する異世代間交流事業を充実する。 知識や知恵を持つ高齢者を把握し、活かすようコーディネート充実する。 長寿社会を生きるそれぞれの年齢に応じた学習ニーズを把握し、次世代に豊かな経験を伝える機会を創出する。 少人数でも気楽に参加しやすい環境づくりに努める。 高齢者学級と他団体との連携を図る。 高齢者の豊かな経験を生かすために関係機関との連携を図る。</p>

No.	6	事業名	スポーツ振興事業	担当課	社会教育課
執行方針	<p>スポーツは、健康増進・体力向上のほか、コミュニティの形成においても重要な役割を担っております。このことから、本年度においても体育協会をはじめスポーツ少年団や自治会等と連携し、町民それぞれの年代や段階に応じた各種スポーツ教室や大会の開催などにより、生涯スポーツの推進に努めてまいります。</p> <p>また、近年高まってきている個々の健康づくりや体力向上への意識に対応するため、昨年度、湧別総合体育館のトレーニング機器を更新し、スポーツインストラクターを月2回配置しておりましたが、本年度もクロストレーナ等の機器を2台増設し、それぞれの目的に沿った効果的な指導が行えるよう、トレーニングの指導知識を有する地域おこし協力隊員を採用し、継続した健康づくりへの環境整備に努めてまいります。</p> <p>「上野カップ」少年柔道大会や、実行委員会による「サロマ湖100kmウルトラマラソン」の開催、「野球」「合気道」等の合宿誘致事業につきましては、交流人口の増加や町民への実技指導、交流などが図られており、引続き支援をしてまいります。</p> <p>また、友好都市提携15周年を迎える新篠津村の野球少年団とによるスポーツを通じた交流を実施するなど、さまざまな機会を設定し、スポーツの普及と振興に努めてまいります。</p>				

事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 大会の開催 2 スポーツ教室・講習会の開催 3 スポーツ推進委員事業の開催 4 スポーツ団体活動の育成援助 5 スポーツ施設の整備充実
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 大会の開催 <ul style="list-style-type: none"> (1) 自治会対抗町民 300 歳バレーボール大会を開催し、町民のスポーツ参加機会及び参加者間の交流機会を提供した。 (2) サロマ湖 100k mウルトラマラソンを開催し、町民をはじめ、中学生・高校生を含めたボランティアや関係者の支援・協力により、町民のマラソンへの関心やボランティア活動への意識の高揚が図られた。 (3) 湧別町出身のふるさと応援大使である柔道オリンピックメダリストの上野姉妹の冠を掲げた小・中学生の「湧別町少年柔道大会～上野カップ 2018～」を開催し、全道各地より集まることにより、町の活性化や交流人口の増加が図られた。 2 スポーツ教室・講習会の開催 <p>町民体力テスト、クロスカントリースキー教室等のスポーツ教室・講習会などを実施し、町民がスポーツに親しむ機会の提供と技術向上に資することができた。</p> 3 スポーツ推進委員事業の開催 <p>スポーツ推進委員が研修を通じて資質向上を図り、町内自治会等で小学校 1 年生～ 4 年生を対象に毎月 1 回開催している「チャレンジスポーツスクール」において、様々なスポーツを体験する機会を提供した。</p> 4 スポーツ団体活動の育成援助 <p>スポーツ少年団、体育協会への運営費助成を行うことにより、町内における自主的なスポーツ活動の推進を支援した。</p> <p>団体や個人に対して全道・全国大会への参加費助成を行うことにより、町内のスポーツの振興を推進した。</p> <p>合宿誘致事業では、実行委員会が駒大苫小牧高校野球部を誘致し、近隣市町村との練習試合を観ることにより、町民のスポーツへの意識の高揚が図られた。また、厚別アトムズ（少年野球）を誘致し、町内野球少年団と練習試合を行うことで、子ども達の親睦や、技術の向上が図られた。北海学園大学陸上部合宿では、滞在期間中、中・高校生の陸上部を対象に教室を開催し、年齢の近い大学生から直接走法を学ぶことにより、技術の向上が図られた。特に、小学生を対象に開催した陸上教室では多数参加があり、運動会前に早く走れるコツを学ぶことにより、体力向上につなげるきっかけを図ることができた。上野夫妻が主宰する道場とその他の道場の合同合宿を実施することにより、子ども達の親睦と地域間交流が図られた。明治大学合気道部合宿では、チャレンジスポーツスクールを対象にした体験教室や、町民に向けた演武会を実施することにより、町民の合気道への意識の高揚が図られた。</p> 5 スポーツ施設の整備充実 <p>施設の定期的な点検等を通じ、適正な維持管理を行った。</p> <p>平成 29 年度より湧別総合体育館にスポーツインストラクターを月 2 回配置し、トレーニング機器等を使った指導を行っている。湧別総合体育館にクロストレーナーを 2 台配置し、トレーニング機器の整備を行ったところ、利用者の</p>

	増加が図られた。
課題	<p>スポーツニーズが多様化している一方、少子高齢化によるスポーツ団体の会員不足や子ども達の体力の低下、スポーツ離れ、指導者不足などを解消する方策を検討する必要がある。</p> <p>各年齢に応じたスポーツ習慣が形成されるよう、だれもが気軽にいつでもスポーツに親しむ機会を提供する必要がある。</p> <p>施設の管理運営、指導者の発掘・養成や体育協会・スポーツ少年団などの関係団体の支援体制の充実に努める必要がある。</p>
改善方策	<p>ライフステージに応じた各種教室、講習会、大会などスポーツに親しむ機会を提供し、健康や体力づくりの増進と住民相互の交流の推進に努める。</p> <p>多種多様なスポーツニーズに対応するため、ニュースポーツの研究・普及に努める。</p> <p>体育協会やスポーツ少年団など関係団体の育成と自主的な活動支援に努める。</p> <p>健康・コミュニティづくりのため、身近な地域でのスポーツ活動支援に努める。</p> <p>学校施設を一般町民に開放し、スポーツの日常化と健康の維持増進に努める。</p> <p>スポーツ団体の指導者やリーダーの養成を図り、指導体制の充実に努める。</p> <p>スポーツ・文化遠征費補助制度の活用により、全道及び全国大会への参加促進に努める。</p> <p>外部指導者等の招聘により、高度な技術習得の支援に努める。</p> <p>町民が身近でスポーツに親しむための環境づくりに努める。</p> <p>スポーツ推進委員の連携強化を図り、スポーツの推進に努める。</p> <p>体育協会やスポーツ少年団、自治会、関係団体等との連携強化とネットワーク化を図り、スポーツの振興に努める。</p> <p>各施設の利用状況を見据えた、施設整備・改修計画策定を推進する。</p>

No.	7	事業名	芸術文化活動振興事業	担当課	社会教育課
執行方針	<p>優れた芸術文化に触れたときの感動や、自ら表現したときの喜びは、町民一人ひとりの創造性をはぐくみ、より良い人生を築く糧となるものです。</p> <p>本年度においても、関係団体との連携により、子どもからお年寄りまで優れた芸術文化に触れる機会を提供するほか、両文化センターを拠点とした文化連盟をはじめとする各種サークルの皆さんの芸術・文化活動や、町民有志団体による鑑賞機会の提供を支援し、町内の芸術文化の普及に努めてまいります。</p> <p>また、「短期間における子どもの成長がすばらしい」と大変好評をいただいております、子どもミュージカル体験事業につきましても、芸術体験の面からだけでなく、感動の共有から生まれる豊かな人間性を養う観点からも継続してまいりたいと考えております。</p> <p>社会教育施設につきましては、本年度、文化センターさざ波の調光設備の更新のほか、皆さんが安心して利用いただけるよう、計画的な整備や点検に努めてまいります。</p>				
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化団体活動の育成援助 2 鑑賞機会の提供 3 展示・発表機会の提供 4 カルチャー教室の開催 5 文化センターの整備充実 				

業 成 果	<p>1 文化活動団体の育成援助 文化連盟に事業費を補助し、自主的活動推進を支援した。</p> <p>2 鑑賞機会の提供 幼児から一般向けの鑑賞機会の提供では、芸術鑑賞企画団体主催を含め、多様な事業を実施し、多くの町民が芸術文化に触れる機会を提供した。</p> <p>3 展示・発表機会の提供 文化連盟が実施する地区総合文化祭での展示発表、芸能発表を支援した。 また、文化センターさざ波ギャラリー及び文化センターTOMにおいて文化連盟加盟団体及び町民個人等の作品展示を実施し、町民の主体的な文化活動を支援した。</p> <p>4 カルチャー教室の開催 子ども向けに2講座、一般向けに2講座を実施し、文化活動の体験機会を提供した。</p> <p>5 文化センターの整備充実 (1) 文化センターさざ波 調光設備（調光操作卓等）更新等の実施 (2) 文化センターTOM 非常用設備（排煙窓）修繕等の実施</p>
課 題	<p>心の糧となる芸術・文化活動は、一般はもとより、これからの担う青少年の創造的な能力を伸ばすためにも、大きな役割を果たすものとして充実していく必要がある。</p> <p>鑑賞と創造が両輪となった芸術・文化活動を推進するためにも、文化センターの計画的な設備の更新をし、芸術文化にふれる機会を提供する必要がある。</p>
改 善 方 策	<p>町民ニーズをふまえた上で、質の高い芸術文化作品の鑑賞機会の提供に努める。 青少年が芸術文化に触れる機会の拡充に努める。 カルチャー教室、各種体験事業、ワークショップなどの実施により、芸術・文化に親しむ機会の提供に努める。 文化連盟を始め、各種文化団体の活動を支援する。 芸術文化奨励事業補助等制度の活用促進に努める。 学習の成果を活かす場として、町民ギャラリーや総合文化祭等の活用を努める。 芸術・文化事業の情報提供に努める。 さざ波・TOM両文化センターの特徴を活かした有効活用に努める。 文化センターの計画的な設備の更新に努める。 道や他市町村、北海道文化財団等の関係機関との連携を図る。 文化連盟、芸術鑑賞団体、各種文化団体と連携し、芸術文化の振興に努める。</p>

No.	8	事業名	文化財保護活動・博物館活動	担当課	社会教育課
-----	---	-----	---------------	-----	-------

執 行 方 針	<p>本町には約1万5千年前から人が住み始めましたが、今日の湧別町があるのは、原野の山林に入植した先人たちが、血の滲むような苦難を乗り越えて、開拓に尽くしたからであり、その残された貴重な資料を保存・展示しているふるさと館JRYと郷土館につきましては、引き続き資料の整理集約及び保護保存を行ってまいります。</p> <p>文化財につきましては、本町には56ヶ所に及ぶ埋蔵文化財とアッケシソウ群落などの自然文化財があります。特に、北海道指定文化財である「シブノツナイ堅穴</p>
------------------	---

	<p>住居群」については、北海道教育委員会により平成27年から昨年まで3カ年計画で再調査が実施されましたが、今後は、調査主体を町に移し、詳細な調査を実施するとともに、見学会や報告会などの開催を企画し、町民の皆さんに知っていただきたいと思います。</p>
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化財保護の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 埋蔵文化財の保護 (2) 自然関連文化財の保護 2 博物館資料収集・整理・保管・展示の実施 3 博物館調査研究の実施 4 博物館教育の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 研修・学校授業の実施 (2) 博物館講座の実施
事業成果	<ol style="list-style-type: none"> 1 文化財保護の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 埋蔵文化財調査 <p>町初の試みとして調査発掘を実施した。道教委による「シブノツナイ竪穴住居跡」の3年の調査を引き継ぐもので、同遺跡最古の土器や火山灰などを発見し基礎情報の収集ができた。</p> <p>開発行為に伴う埋蔵文化財の保護活動として、開発事業者との事前協議、試掘調査等を実施した。</p> <p>道教委による「川西2遺跡」調査を支援した。</p> (2) 自然関連文化財の保護 <p>アッケシソウ群落は経過観察として写真記録を実施。</p> 2 博物館資料収集・整理・保管・展示の実施 <p>資料寄贈への対応、郷土史理解のために重要な資料の選別と整理、収蔵庫の管理と保管資料の状況確認等を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 湧別市川遺跡及び湧別市川Ⅱ遺跡の出土資料確認及び台帳作成を行った。 (2) シブノツナイ竪穴住居群の調査報告展示を行った。 (3) 2階常設展示一部を更新した。 (4) 郷土館ガイドによる展示解説を行った。(ガイド人数4人、5～9月) 4 博物館調査研究の実施 <p>博物館教育論に関する研究を行った。(日本生涯教育学会)</p> <p>博物館教育に関する書籍の執筆を行った。(「協働する博物館」令和元年発行)</p> 5 博物館教育の実施 <ol style="list-style-type: none"> (1) 研修・学校事業の実施 <p>博物館が持つ過去の生活情報の内、日常生活に活用できるものを体験学習化し、町内学校の授業及び各種研修会に歴史学習の機会を提供した。</p> <p>学芸員による出張授業を実施した。</p> (2) 遺跡調査報告会の実施 <p>平成30年度 発掘調査成果報告会の実施 参加者数49名</p>
課題	<p>保護すべき文化財は、大別して埋蔵文化財と自然文化財があるが、埋蔵文化財では町内に所在が確認されている埋蔵地が56ヶ所あり、自然文化財では北海道指定文化財のアッケシソウ群落がある。これらの文化財を次世代に確実に渡すための方策を立案・実行する必要がある。</p> <p>郷土の歴史資料では、「記録する資料」と「教育に活用する資料」に分けて考えて、「記録する資料」では正確な記録及び安定的な保管方法を確立する必要がある。</p> <p>「教育に活用する資料」については、効果的な展示方法及び学習効果の高い普及活動を研究し実施する必要がある。</p>

改善 方 策	<p>1 文化財保護の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代へとつなぐために埋蔵文化財の保護環境の整備に努める。 ・アッケシソウ群落の保護のため、塩生植物に関する情報の収集に努める。 <p>2 博物館資料収集・整理・保管・展示の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収蔵している石器、土器類の分類整理を進め、湧別地区の先史文化の調査研究を行う。 ・郷土館において、先史の展示の充実に努める。 ・収蔵資料の系統的分類整理を進め活用に備える。収蔵庫建設計画を策定し資料の長期的、安定的保存のために保存環境を整える。 ・収蔵資料の安定的確保のために常設展示での収蔵展示を進める。 ・次世代を担う子供たちに理解しやすい展示づくりを行う。 <p>3 博物館調査研究の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財保護活動を充実させるため、町内遺跡に関する調査研究を進める。 ・日常生活への応用が可能な資料に関する調査研究を進めて、展示・教育普及活動へ活用する。 ・学会や研修会への参加により、学芸員の専門性・教育力を高めるための機会を拡充する。 <p>4 博物館教育の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財（埋蔵文化財・記念物）を知る機会提供に努める。 ・博物館学習の内容充実に努める。 ・出張学習の内容充実に努める。 ・広報を活用し、博物館活動の周知に努める。
--------------	---

No.	9	事業名	図書館活動振興事業	担当課	社会教育課
執 行 方 針	<p>図書館は、町民の方々の多様なニーズに対応するため、司書の持つ専門的知識と的確な判断により資料の収集、整理、提供に努めております。昨年度に策定いたしました「子どもの読書活動推進計画」に基づき、保育所や学校等の関係機関と連携し、本町の子どもたちの読書環境の充実に努めてまいります。</p> <p>子どもの成長過程において、「本」は、非常に重要な役割を果たすものであることから、赤ちゃんに絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業を行っておりますが、本年度より5歳児健診の際にもう1冊プレゼントする事業を実施してまいります。</p> <p>また、移動手段が無いなどの事情で、図書館への来館が困難な方への図書宅配サービスもスタートいたします。</p> <p>これからも、図書館が町民の憩いの場として、学び楽しめる町の情報拠点となるよう努力してまいります。</p>				
事 業 内 容	<p>1 図書館資料の収集、整理、保存、利用者への読書案内、及び図書等の貸し出しの実施</p> <p>2 各種事業の実施</p> <p>3 各種機関、団体との連携、協力</p>				

事業成果	<p>1 図書館資料の収集、整理、保存及び図書等の貸し出しの実施 図書館資料の収集選定方針及び除籍基準により、蔵書管理を行い、町民の読書要求に応え、貸出や情報提供を実施した。 蔵書冊数 139,601冊（中湧別72,559冊、湧別67,042冊） 貸出冊数 88,944冊</p> <p>2 各種事業の実施 読書感想文・感想画コンクール、ブックスタート事業、子ども図書館講座、子ども読書の日事業、特別展示、映画上映会、古本市、絵本くらぶを実施し、読書に親しむ機会を提供した。</p> <p>3 各種機関、団体との連携、協力 学校図書館用図書の選定協力や、蔵書管理を補助し、児童生徒の読書推進活動を行った。</p>
課題	<p>町民の読書傾向を理解し、常に新鮮で適正な蔵書構成を維持するために、蔵書を計画的に整備（収集及び除籍）する必要がある。</p> <p>幅広い世代に、図書館が町民の豊かな生涯学習拠点施設であり、気軽に集える場所として周知する必要がある。</p>
改善方策	<p>町民の読書傾向をふまえた計画的な図書館資料の選択、収集に努める。</p> <p>多様な資料を収集し、中湧別図書館と湧別図書館、並びに移動図書館車における蔵書構成の維持管理に努める。</p> <p>両館それぞれが持つ特徴を活かした展示を行う。</p> <p>来館の難しい町民に向けての支援事業を行う。</p> <p>移動図書館車を運行し、町内全域に向けて読書活動を推進する。</p> <p>教育施設や保育、福祉施設との連携を図る。</p> <p>家庭教育の関係団体との連携を図る。</p> <p>子どもの読書活動推進計画により、子どもたちの読書環境を整備する。</p> <p>図書館ボランティアとの連携強化に努める。</p> <p>ネットワークを活用した図書館間の連携を図る。</p>

4 事業実績表

(1) 平成30年度学校教育事業の実績表

事業名	事業内容等	実績等
<p>教育委員会事務局事業</p>	<p>教育アドバイザーの配置 特別支援教育支援員の配置 中高一貫教育推進事業 湧別高校存続対策事業 私立幼稚園奨励費等補助事業 教職員健康診断事業</p>	<p>教育アドバイザーを2人配置した。 特別支援教育支援員については、上湧別小学校1人、中湧別小学校3人、湧別小学校2人を配置した。 中高一貫教育については、湧別高校と町内2中学校と1義務教育学校の連携による教育活動を推進し、中高一貫教育推進会議に運営費3,320千円を助成した。 湧別高校存続対策事業については、教科書等購入費補助事業1,532千円、学力向上推進費補助事業1,345千円、海外交流派遣費用補助事業854千円、部活動用具等購入費補助事業3,534千円、部活動クリニック費補助事業242千円、部活動合宿遠征費補助事業751千円、学校体育文化活動費補助事業3,754千円、生徒会補助事業1,168千円、通学費補助事業1,826千円を助成した。 私立幼稚園就園奨励費補助3,200千円、私立幼稚園運営費補助3,870千円、私立幼稚園施設整備費補助2,590千円を助成した。 教職員健康診断事業については、人間ドック受診者に係る費用を負担したほか、86人の教職員を対象に健康診断を実施した。</p>
<p>教職員住宅整備事業</p>	<p>住宅営繕の実施</p>	<p>教員住宅の維持管理を実施した。</p>
<p>外国語指導助手招へい事業</p>	<p>JETプログラムにより、2名を採用。 アルバイトで1名を採用。 小・中学校、湧別高校、児童センターに派遣する。</p>	<p>各小中義務教育学校及び湧別高校へ外国語指導助手として派遣するほか、児童センターにも派遣した。 町民対象の英会話教室及び国際理解教育事業の海外派遣者への事前・事後研修を行った。</p>
<p>小学校管理運営事業</p>	<p>学習サポート事業 ハルメット購入補助事業 各種健康診断事業 通学費補助事業 教材等整備事業 就学援助（要保護・要保護・標準保護、特別支援学級在籍児童） 学校体育文化活動費助成事業 中湧別小学校暖房機取替工事（体育館） 芭露小学校校舎解体事業</p>	<p>長期休業中に湧高生を小学校に派遣し、学習サポート事業を実施した。 ハルメット購入費補助については、22件の申請があった。 各種健康診断については、児童に対しては、尿検査、さよう虫卵検査、内科検診、歯科検診、心臓検診、結核検診を実施した。 通学に係る支援状況については、町営バスの無償利用の他、営業バス利用者への定期券購入費助成、富美小学校・芭露学園児童について公用車による送迎を実施した。 教材用消耗品・学校用図書・学校用備品を計画に基づき整備した。 就学援助では、要保護生徒2名、標準保護児童21名、特別支援学級在籍児童11名に対し就学費を援助した。 学校体育文化活動費助成については、小学校の学校教育活動に定める課外活動の大会参加に対し、2件、600千円の助成を行った。 定期点検によって亀裂を発見した開盛小学校の温風暖房機の取替工事を実施した。 危険校舎である芭露小学校の校舎解体工事を国の交付金の適用を受けて実施した。</p>

(1) 平成30年度学校教育事業の実績表

事業名	事業内容等	実績等
<p>中学校管理運営事業</p>	<p>各種診事業 通学費補助事業 教材等整備事業 就学援助（要保護・準要保護、特別支援学級在籍生徒） 学校体育文化活動費助成事業</p>	<p>各種診事業については、生徒に対し、尿検査、内科検診、歯科検診、心臓検診、結核検診を実施した。 通学に係る支援状況については、町営バスの無償利用の他、営業バス利用者への定期券購入費助成、芭露学園生徒について公用車による送迎を実施した。 教材用消耗品・学校用図書・学校用備品を計画に基づき整備した。 就学援助では、要保護生徒1名、準要保護生徒19名、特別支援学級在籍生徒8名に対し就学費を援助した。 学校体育文化活動費助成については、中学校の学校教育活動に定める課外活動の大会参加に対し、13件、3,458千円の助成を行った。</p>
<p>国際理解教育事業</p>	<p>交換留学事業 相互交流事業 英会話教室</p>	<p>交換留学事業は、ニュージーランドから高校生1人を受入れし、湧別町からはニュージーランドへ中学生1名を派遣した。 相互交流事業は、カナダに中学生11人、一般を1名派遣した。派遣者に対して10回の事前研修及び2回程度の事後研修を行った。また、カナダから7名の訪問団を受け入れた。 外国語指導助手を講師に初心者及び中級者英会話教室、英語でのフッキング教室、小学生向け英会話イベントを実施した。小学生向け英会話イベントでは、湧別高校生が外国語指導助手の補助として小学生をサポートし、高校生には英語を活用する際の提供ができた。</p>
<p>学校給食センター事業</p>	<p>町内小・中・義務教育学校及び保育所等に給食を提供する。 栄養教諭による食の指導を行う。</p>	<p>計画どおり実施。 給食対象校等の数 13施設（小学校5、中学校2、義務教育学校1、保育所等5） 給食対象人員数 934人（小学校378人、中学校252人、義務教育学校62人、保育所等242人） 年間給食総数 198,264食（小学校77,711食、中学校52,511食、義務教育学校12,427食、保育所等55,615食） 栄養教諭が、小学校5校、中学校1校、義務教育学校1校に延べ15回訪問し、食に関する指導を実施し、小学校2校、義務教育学校1校の調理場見学を受け入れた。</p>

平成30年度社会教育事業

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	実績額	実績(状況)等
基盤	生涯学習情報の収集・提供・相談体制の充実	年間	—	○情報収集と提供 ・生涯学習情報紙「湧く湧く」の発行(毎月) ・遠軽地区情報紙「なな・なんと情報」の発行(2カ月に1回)(佐呂間町が当番町) ・町ホームページによる事業PR ○相談体制の充実 ・学習に関する相談を受けられる体制整備に努める。	「湧く湧く」印刷費 1,011千円	「湧く湧く」印刷費 934千円	○情報収集と提供 ・生涯学習情報紙「湧く湧く」の毎月発行 ・遠軽地区情報紙「なな・なんと情報」の発行(2カ月に1回、カラ〜4ページ)(佐呂間町へ掲載依頼) ・町ホームページ(まちの話等)による事業PR 4月〜2月記事数109件(前年82件)
	指導者の発掘・養成・活用	年間	—	多様化する住民の学習要求に対応するため、様々な分野から指導者を発掘養成し、その活用を図る。	—	—	教室や講演ほか事業の企画にあたって、講師に関する情報を収集し、活用を行った。
整備	団体活動の支援・育成	年間	—	団体リーダーの養成を図るとともに、団体活動が円滑に行われるよう支援を行う。	—	—	団体の規模や体力をふまえて、主体的な取り組みに向けての協力を行った。
	生涯学習振興奨励事業	年間	—	(生涯学習住民活動推進事業) 町民によるグループ・サークル等が自主的に町民に対して行う講演会や鑑賞会などの学習活動に対して助成を行う。 (補助率75%、ただし極めて公益性が高い場合は100%)	4件 390千円	2件 87千円	ママサークルFlowerによる「ヒンメリづくり」体験事業の実施(8/27 TOM) 「町民音楽の広場」(12/9 さざ波)
備	施設の整備・運営・連携	年間	—	施設の計画的な補修や整備を行うとともに事業連携・施設間連携により学習効果の向上を図る。	整備計画別紙	—	別紙社会教育施設整備計画に記載するとおり
	家庭教育研修会	12/9(日)	文化センターTOM	家庭教育学級の会員及び児童生徒を持つ親が一堂に会し、家庭教育の大切さについて学習を深める機会を提供する。	講師謝礼 100千円 需用費8千円	講師謝礼 30千円 需用費8千円	演題(内容):「ちよと立ち止まって子育てを振り返りませんか?〜人間ウォッチングで発見!子どもの伸びしろ〜」(子どもが抱く苦手感に寄り添う方法) 講師:東川養護学校 久保乙(りょういち)校長 33名参加
家庭	家庭教育学級の活動支援	年間	各学校ほか	学校単位で開講している家庭教育学級の自主的な学習活動の活発化、また今日の課題への対応など親の姿勢や役割についての学習が深まるよう支援する。湧別地区小学校及び中学校の設立について呼びかけをする。	運営費助成 20千円×5学級 =100千円	運営費助成 20千円×4学級 =80千円	既存4学級が、年間計画に基づき活動した(ハン作り、もちつき、流しそめん・花火、講演会)。また、全体役員会を2回、研修会実行委員会を2回実施。しかし、現在の活動状況と学級・推進員の意見を踏まえ、今後の継続は困難な状況であることから、残念ながら平成30年度をもって解散となった。学級の目的をPTAに引き継ぐよう推進員に呼びかけた。
	家庭教育推進員会議	7月11日 教頭会議後	文化センターさざ波	家庭教育機能の充実を図るため各小中学校教頭を家庭教育推進員に委嘱し、情報交換や今後の方針を探り、家庭の教育力向上に努める。また家庭教育推進員を中心に保護者を対象とした家庭教育力を高める学習機会提供に努める。	—	—	各小・中学校、義務教育学校の教頭を推進員に委嘱。各PTA活動、各家庭教育学級などについて情報交換。教育アドバイザーが担当。第1回家庭教育推進員会議を7/17、第2回を11/20に開催
教育	家庭教育相談	年間	相談室ほか	教育アドバイザーによる子育ての不安や悩みについて身近に相談する機会を提供する。	—	—	校長と教育アドバイザーの連綿により随時教育相談に対応している。特に必要とする数名の保護者に対しては、直接の面談も含め継続的に相談をしている。
	児童宿泊研修会	6/14(木)〜15(金)	ネイブル北見	全校の5年生児童を対象に、自然の家の様々な自然体験活動と、宿泊を伴った集団生活を通して自立・協調・奉仕の尊さと喜びを学ぶことで、社会性を培うとともに、学区外児童の友好と親睦を深める。	1人2,500円 1/2助成 94千円 借上料80千円	1人2,500円 1/2助成 85千円 借上料84千円	全小中学校の5年生68名、引率16名(教諭14名、教委2名)が参加 各種体験活動を通して、社会性を培う機会を提供。5/15、6/7担当各会議を開催。担当教諭の連携を密に、スムーズな運営ができた。
少年教育	子ども会の育成・援助	年間	—	各地区の子ども会やその連合組織である青少年指導センターの活動を支援し青少年健全育成に努める。	補助金 400千円	補助金 400千円	子ども会島十青成者(保護者)合計978人(子ども会安全加入者数より) 青少年指導センター事務局を教育委員会が支援(関連事業に掲載)

平成30年度社会教育事業

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	実績額	実績(状況)等
少年	第1回子ども会リーダー研修会	7/26(木)～27(金)	五鹿山公園	地味子ども会が自主的、主体的な運営と活動が進められるよう、地域子ども会の役割を認識させることにも、リーダーとしての心構えや自尊を促し、そのために必要な知識や技術を習得させる。	青少年指導センター会計から支出	青少年指導センター会計から支出	小学生28名参加、リーダークラブの中学生16名が企画・運営。高校生のリーダークラブ4名、青少年指導員4名が当日参加。集団での生活を通してリーダー養成の研修や縦のつながりができた。道の子ども地域サポート事業とも連携。当日は局指導班2名も参加した。
	第2回子ども会リーダー研修会	3/26(火)～27(水)	級別生涯学習センター				小学生37名参加、リーダークラブの中学生18名が企画・運営を行った。
青年	【新報】湧ゆら湧くわく体験塾	通年	さざ波ほか	小学校4年～6年を対象に、地理特性を活かした体験活動や社会参加活動の機会を提供する。同時に、成人指導者の発掘も行う。	既定の青少年教育報費、消耗品費、食糧費	報償費15千円	小学生6名登録。 5/12農園、パークゴルフ、5/19チュウリーアップ公園掘り取り販売体験、6/16農園、パークゴルフ、7/14川釣りの体験(延期)、8/18農園、9/8川釣りの体験(中止)、10/13収穫祭、11/10カーリング体験(常呂)、12.15茶道体験、1/19ハン作り、2/9スノートレッキング、3/23開塾式 協力：農園ボランティア、パークゴルフ協会、湧別アウトドアクラブ、湧別茶道サークルなど、塾長(教育AD)と塾生で活動内容を相談して計画し、それに必要な協力をえながら事業を実施した。
	北海道ジュニアリーダーコープスの派遣	8/6(月)～8(水)	ネイバル北見	ネイバル北見主催の研修会に各市町村から中学生・高校生を派遣。フィールドワークやワークショップ等を通して地域活動やまちづくりに参画する青少年リーダーを養成する。	参加経費等10千円×3人＝30千円	負担金15千円	高校生2名、中学生1名参加。管内の中高生が集まり、体験を通じた交流が行われた。
青年	百人一首教室	11月～1月 毎週土曜日	農村センター	日本古来の伝統の遊びを通して、ルールを守る大切さや礼儀作法を身につける機会とする。	報償費30千円 需用費65千円	報償費24千円 需用費38千円	(百人一首教室)実行委員会が主催となり、11月～1月の土曜日 計10回実施 (カルタ大会)50回大会、小学生から大人まで15チーム42名の参加 10/16実行委員会を開催。実行委員11名。
	第50回新春交歓カルタ大会	1/20(日)	農村センター				
青年	【提携15周年記念】湧別町・新篠津村友好都市青少年交流事業	8/1(水)～3(金)	新篠津村	両町の児童の派遣の派遣活動を行い、自然体験学習や産業体験学習を通して、お互いの町の自然や産業等の違いや魅力を学び、交流の輪を広げる。リーダーとして、中・高校生が参加。	報償費105千円 需用費5千円 借上料333千円	報償費63千円 借上料302千円	湧別町13名、新篠津村7名の小学生及び中学生～大学生のボランティア7名(湧別4名)が参加し、今年度は新篠津村で実施。有機農園やしのつ湖カヌー体験などを通して交流を深めることができた。
	青年団体の育成・援助	年間	青年会館ほか	自主的な活動を展開している青年団体の協会の活動支援に努める。子どもを対象とした冬季事業などを開催し、地域を活性化する活動を行っている。	補助金160千円	補助金160千円	3/29総会の開催 5月19、20日チュウリーアップフェアイベント開催、8月5日屯田七まつりイベント参加 2月2日子ども雪中王様トッチポータル大会企画運営。(4子ども会6チーム53名参加)
青年	【提携15周年記念】湧別町・新篠津村青年友好都市交流事業	8/25(土)～26(日)	新篠津村	お互いの青年団が協議して、事業内容を企画決定する。青年団同士との交流を通じ、町の友好を深めるとともに青年団の活性化を図る。	補助金100千円	補助金100千円	8/25新篠津村青年団との企画会議兼交流会を開催(新篠津村青年空祭り出店は台風のため中止)
	成人式	1/13(日)	文化センターさざ波	新成人を祝い励ますとともに、式を契機に社会人としての意識高揚を図る。 ※現小学6年生に「20歳の自分へ」の作文収集	報償費416千円 需用費41千円	報償費350千円 需用費41千円	成人式70人出席(新成人) 成人式交流会 ボランティアによる地元食の食材を使用した軽食を提供、また地域起こし協力隊がメニューの一部を監修した。
成人	第42回湧別町民大学	9/12(水)～10/9(木)～10/25(木)～11/13(火)	文化センターTOMI	実行委員会により実施。各ジャンルの講師を招き、今日的課題や地域課題等の解決に向けた学習機会提供に努める。今年度は林業・木材についてふるさとから学ぶ会との共催。	運営費助成2,000千円	運営費助成2,000千円	5/24、7/25、1/30に実行委員会開催 9/12日井一幸氏(220名)、9/27澤口俊之氏(242名)、10/9薬谷浩介氏(131名)、10/25竹内昌彦氏(108名)、11/13湯瀬規嗣氏(145名)PTAの参加増。参加者の増。上中野球部、湧高生徒会、生きがい大学とコラボ。
	第8回ふるさと講座	10/20(土)	JRY	町の歴史、産業、地域等について学ぶ機会を提供する。今年度は林業・木材についてふるさとから学ぶ会との共催。	講師謝礼20千円	講師謝礼5千円	関係者を含め60名の参加 ①「資料から見る町の林業の歩み」中島学芸員、②「この木材はどこへ」脇坂敏夫氏(湧別林産専務) ③「町の山は今」田中千嘉伸氏(湧水産林務課長補佐)より、身近な林業、木材、森林について学んだ。なお、12/6美瑛町郷土学推進協議会より依頼を受け、地域の先進モデルとして、会代表と社会教育担当者から事例発表を行った。
成人	第7回我がまち湧別町のお宝をたずねる旅	6/9(土)	上戸露地区	町にある、お宝の魅力、すばらしさ、価値を知る方々がお宝をたずねるとなり、町のお宝をハズリアー形式でたずね歩く。	講師謝礼10千円	講師謝礼15千円	関係者を含め63名の参加 ①上戸露神社、②東戸露のナウマン塚の田圃発見の地、③西戸露の薄荷御殿をめぐった。まちの人を案内人に効果的に学びを深められた。

平成30年度社会教育事業

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	実績額	実績(状況)等
成人教育	P.T.A.団体への援助	年間	—	各学校のP.T.A.やその連合組織である町P.T.A.連合会の学習活動を支援する。	補助金 180千円	補助金 180千円	連合P.T.A.事業運営費の補助を実施。今年度はオホーツク西部地区P.T.A.連合会研究大会(9月15日TOM)を主管された。
高齢者教育	ボランティア団体との連携	年間	文化センターさざ波ほか	はまなすボランティアなど自主的に奉仕活動を行なっており、必要に応じて学習活動を支援する。	—	—	はまなすボランティアによる施設研修会(6/12網走市)への支援
高齢者教育	チューリップ生きたい大学の開設	年間	文化センターさざ波ほか	高齢者が生きがいと充実した生活を送ることができよう学習と活動の機会提供に努める。平成30年4月より統合。自主活動としてのクラブ活動も支援する。	報償費337千円 需用費51千円 印刷費本費116千円 借上料1,304千円	報償費285千円 需用費45千円 印刷費本費77千円 借上料745千円	197名入級、7クラブ。4/24開講式、5/22チューリップ公園園遊会、6/28町内バスツアー、7/24日帰りの研修、8/29～31研修旅行(知床方面)、9/25遠征クリンセンター見学、10/23ふれあい運動会、11/14講演会、12/4クラブ活動発表会、1/29映画鑑賞会、3/1開講式、お楽しみ会
芸術・文化	世代間交流事業・社会活動参加奨励	年間	学校ほか	小中学校の総合的な学習への支援など高齢者の持つ豊かな知恵・技術を活用する場の提供に努めるとともに相互の交流を図る。	—	—	学校からの依頼を受け、総合的な学習の時間への支援を実施 10/24 クラブ活動と上湧別中学校3年生との交流 11/16 湧別小学校3年生との音の遊び交流
芸術・文化	文化団体の育成援助	年間	—	芸術文化活動の振興を図るため文化連盟等の育成援助を行う。	補助金 450千円	補助金 281千円	湧別地区文化協会15団体、上湧別地区文化協会21団体の両地区文化協会の傘下に、地区総合文化祭などの文化活動を展開した。
芸術・文化	鑑賞機会提供団体の育成援助	年間	文化センター	A.良いもの見よう聞こう会の活動支援 B.企画委員会ビッグ・ウェーブの活動支援 C.その他実行委員会等への活動支援	補助金 10,000千円	補助金 6,350千円	A.良いもの見よう聞こう会 2公演 B.企画委員会ビッグ・ウェーブ 1公演 C.その他実行委員会 1公演
芸術・文化	幼児芸術鑑賞会	7/12(木) 13(金)	児童センター	幼児対象(2日2公演) 公演内容 福田りゅうぞう公演	公演料 500千円	公演料 400千円	福田りゅうぞう公演(歌、ダンス、体操、パズルシアター) 7/12 なかよし児童センター 児童126名 保育士保護者等27名 計153名 7/13 湧別児童センター 児童77名 保育士保護者等17名 計94名 合計247名鑑賞
芸術・文化	小学生芸術鑑賞会	9/3(月)	文化センターさざ波	小学生対象 公演内容 劇団トマト座「冒険西遊記」	公演料 500千円	公演料 430千円	劇団トマト座「冒険西遊記」 小学生215名 先生41名 合計256名鑑賞 3校は1～4年生、3校は1～6年生が鑑賞 ※5～6年生は、8/30(木)紋別市で劇団四季こころの劇場「魔法をすてたマジヨリン」を鑑賞。
芸術・文化	中学生芸術鑑賞会	9/21(金)	文化センターさざ波	中学生対象 公演内容 平成開進亭「上方落語の会～すばて見せませお囃子の世界～」	公演料 500千円	公演料 470千円	平成開進亭「上方落語の会～すばて見せませお囃子の世界～」 中学生227名 先生37名 父母2名 合計266名鑑賞
芸術・文化	子どもミュージカル体験事業	1/5～11 発表会 1/11(金)	文化センターTOM	子どもを対象に、専門家の指導によるミュージカル演劇の練習から発表までを体験することにより、芸術文化を楽しめる素養を養い、コミュニケーション力の向上と連帯感の醸成を図る。	事業費 1,100千円	事業費 1,099千円	参加者(小中高生)19名、ボランティア等(一般)3名 講師 劇団鳥歌劇団5名 ミュージカル体験事業発表会「不思議の国のアリス」 観客数198名 ※幼小中鑑賞会と合わせ、道より「地球つくり総合交付金」として1,100千円が助成
芸術・文化	文化芸術作品展示等の奨励	年間	文化センター	湧別町文化連盟加盟団体や町民個人を中心に、絵画や写真などの展示を実施し、芸術文化活動の振興を図る。	—	—	文化センターさざ波ギャラリー展示 「湧別カメラクラブ写真展」 6/20～7/4、11/2～16、3/8～22 文化センターTOMギャラリー展示 常設展示～絵画、写真、俳句、手芸、美石
芸術・文化	カルチャー教室	年間	町内施設	子どもから大人までを対象に興味や一般教養など町民のニーズに合った講座等の開催に努める。	講師謝礼 70千円	講師謝礼 46千円	子ども陶芸教室 7/30(月)、8/18(土)、8/28(火) 老人憩の家陶芸室 小学3～6年生9名参加 子ども木工教室 7/31(水) 老人憩の家木工室 小学生14名参加 ハーバリウム教室 指導～アトリエChir'o主宰 渡辺千晶 会場～文化センターさざ波 第1回 12/16(日) 20名参加 第2回 2/17(日) 11名参加

平成30年度社会教育事業

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	実績額	実績(状況)等
大会の開催等	第33回サロマ湖100kmウルトラマラソン	6/24(日)	湧別総合体育館裏	100kmスタート午前5時00分(100kmの部)総合体育館裏(東道路上)6/23にはワエルカムパーティー・開会式を開催	負担金3,000千円	負担金3,000千円	100kmの部 出走者数3,310名 完走者2,420名 完走率73.1% 50kmの部 出走者数 498名 完走者 418名 完走率83.9%
	湧別町少年柔道大会「上野カップ2018」	10/7(日)	湧別総合体育館・武道館	本町のふるさと応援大使であり、柔道オリンピックメダリストの上野姉妹の冠を掲げた全道規模の小・中学生の柔道大会を開催することにより、少年相互の親睦を深め、町の活性化や交流人口の増加を図る。 参加規模：道内外小・中学生400名 大会には上野姉妹のほか、現役の女子柔道の著名人を招致する予定。	歳入総額 685千円 歳出総額 3,854千円	歳入総額 578千円 歳出総額 3,371千円	10月6日 柔道教室 参加者210名 (内町内参加者2名) 10月7日 柔道大会(第1部)参加者60名 サイン会(第2部)参加者87名 抽選会 269名
	町民体カテラスト	11/25(日)	中湧別総合体育館	町民に対してスポーツや運動を継続して続けることの大切さや健康づくりを高めるきっかけづくりを図る。	スポーツ推進委員報酬60千円	スポーツ推進委員報酬15千円	体カテラスト 参加者57名 スポーツ推進委員 出役5名
	第43回町民300歳ハレボール大会	12/2(日)	湧別・中湧別総合体育館	自治会対抗形式9人制ハレボール大会	消耗品26千円	消耗品26千円	11チーム 133名参加 優勝：南町A、準優勝：北町・中町、第3位：屯市A・屯市B
スポーツ教室・講習会事業	(提議15周年記念)新篠津友好都市提携15周年記念少年野球大会	9/8(土)～9(日)	新篠津村	湧別町・新篠津村との友好都市提携15周年を記念し、小学生を対象に少年野球大会を開催し、児童間の親睦と交流の輪を広げる。 (湧別マリナーズ、中湧別野球少年団参加予定)	報償費90千円 車借上料223千円	-	北海道胆振東部地震の影響により事業中止
	ジュニアスイミングスクール	7/10(水)～13(金) 8/21(水)～24(金)	湧別プール(第1回) 湧別プール(第2回)	正しい泳法を習得させるとともに、泳ぐことの楽しさを味わわせ、水泳の普及拡大を図る。	講師謝礼 48千円 スポーツ推進委員報酬24千円	講師謝礼 24千円 スポーツ推進委員報酬24千円	第1回 1～2年生(41名)135名、3～6年生(25名)88名 第2回 1～6年生(45名)133名
	ノルディックウォーキング講習会	9/1(土)	百年記念広場	正しいウォーキング方法により、安全で効果の良い運動を継続して行えるよう、ノルディックウォーキング用ボールの使用に関する基礎知識を学ぶ。 講師：ノースヒーロー 高倉 孝良 氏	講師謝礼20千円	講師謝礼20千円	参加人数12名
教室・講習会事業	町民ランニング教室	4/28(土)～29(日)	湧別中百年記念広場	ランニングやウォーキングの基本姿勢から高度な技術、さらには運動前後のストレッチを習得すること、運動能力の向上や怪我の予防、運動を始めるきっかけづくりを図る。 講師：作 AC北海道代表 徹 氏 作 AC北海道 片山 純 氏 作 AC北海道 片山 志保 氏 作 AC北海道 菊地 真司 氏 サポート：北海道大学陸上部 対象：小学生、中学、一般	講師謝礼100千円(2名分の謝礼)	講師謝礼100千円	4月28日(土)ランニング教室 中学・高校生の部 24名(中学生24名) ランニング教室 一般の部 14名 4月29日(日)陸上教室(小学生対象) 72名
	少年少女初心者スケート教室	1/8(水)～11(金)	湧別町色露スケートリンク	初心者に対してスケートの楽しさを味わせるとともに、技法を習得させる。	講師謝礼 12千円 スポーツ推進委員報酬12千円	講師謝礼 12千円 スポーツ推進委員報酬12千円	1月8日(火)～11日(金)延参加人数67名
	クロスカントリースキー教室	1/26(土)	五鹿山スキー場	スキーの楽しさを味わせるとともに、初心者から上級者まで幅広い技法を習得させる。 講師：阿部雅司(リレハンメル五輪金メダリスト)	講師謝礼 60千円 スポーツ推進委員報酬9千円	講師謝礼 60千円 スポーツ推進委員報酬6千円	初心者の部 12名 中・上級者の部 12名

平成30年度社会教育事業

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	実績額	実績(状況)等	
スポーツ推進委員事業	チャレンジスポーツスクール事業	5月～3月	湧別総合体育館他	低学年から構瓦型スポーツに触れることで、自分に合ったスポーツを見つけて出さずかけつくり、学校を越えた交流つくりの一助とする。 5/12 入学式・各種鬼ごっこ (湧別総合体育館) 6/9 フットベース (湧別総合体育館) 7/27～28 キャンプ (レイクハレス) (湧別総合体育館裏) 8/25 合気道体験 (湧別運動公園) 9/22 ハークゴルフ (湧別総合体育館) 10/20 風船ハレー・ミニハレー (湧別総合体育館) 11/17 カローリング・ハッピーボール (湧別総合体育館) 12/8 フロアボール (湧別総合体育館) 12/12 スケート体験・氷上ホッケー (巨鷹スケートリンク) (湧別総合体育館) 2/16 タグラグビー (湧別総合体育館) 3/2 ミニ運動会・卒業式 (湧別総合体育館)	講師謝礼 フロアボール 10千円 タグラグビー 10千円 スポーツ推進委員 報酬312千円	講師謝礼 ハークゴルフ 5千円 フロアボール 10千円 タグラグビー 5千円 スポーツ推進委員 報酬228千円	5月12日 入学式・各種鬼ごっこ 6月 9日 フットベース 7月27日～28日 キャンプ 8月25日 合気道体験 9月22日 ハークゴルフ 10月20日 風船ハレー・ミニハレー 11月17日 カローリング・ハッピーボール 12月 8日 フロアボール 12月12日 スケート体験・氷上ホッケー 2月16日 タグラグビー 3月 2日 ミニ運動会・卒業式	:37名 :28名 :34名 :27名 :26名 :24名 :23名 :28名 :12名 :26名 :28名
	巡回スポーツ指導	随時	町内	自治会・老人クラブ等にスポーツ推進委員が出向し、軽スポーツやレクリエーションの指導を行う。	スポーツ推進委員 報酬24千円	実績なし		
	スポーツ推進委員研修	随時	-	遠軽・紋別地区スポーツ推進委員研修会、管内社会体育セミナー、	スポーツ推進委員 報酬120千円 費用弁償97千円	スポーツ推進委員 報酬72千円 費用弁償 82千円	9/9 (日) 遠軽・紋別地区スポーツ推進委員研修会 北海道旭振東部地震の影響により参加自粛 10/11 (木) ～12 (金) 北海道スポーツ推進委員研究協議会 深川市 参加2名 10/13 (土) ～14 (日) オホーツク管内社会体育振興セミナー 美幌町 参加4名	
団体活動の育成援助等	少年スポーツ団体の育成援助	年間	-	少年団本部への補助	補助金600千円	補助金600千円		
	一般スポーツ団体の育成援助	年間	-	体育協会への補助	補助金685千円	補助金612千円		
	大会出場助成	年間	-	全道大会以上の出場者に対して遠征費の一部を助成する。(湧別町スポーツ・文化選征費補助金)	補助金3,019千円	補助金2,653千円	14件 補助金2,653千円	
施設の整備活用その他	合宿誘致助成	年間	各施設	合宿を誘致することにより町のスポーツの振興を図る。 (湧別町スポーツ・文化合宿誘致事業補助金)	補助金4,431千円 詳細は別紙関連事業ご記載のとおり	補助金2,441千円	6件 補助金2,441千円	
	施設の整備	年間	各施設	施設の点検、適正な維持管理を図る。	詳細は別紙社会教育施設整備計画のとおり	-	別紙社会教育施設整備計画のとおり	
	施設の活用	年間	各施設	指定管理施設の適正かつ効率的な運営に対する監督、学校開放施設に関する利用調整など体育施設の有効活用を図る。	学校開放運営報償 90千円	学校開放運営報償 54千円	学校開放主事 (各小中学校教頭) と連携し、学校施設の有効活用を行った	
	スポーツ安全保険の加入促進	随時	-	広報及び事故手続き等の補助	-	-		

平成30年度社会教育事業

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	実績額	実績(状況)等
図書館	図書館資料の収集、整理、保存	通年	両館	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズに合った図書、逐次刊行物、視聴覚資料等を計画的に幅広く、豊富に備え、保存する。常に新鮮で適切な蔵書構成を維持する。 ・本の修理ボランティア活動 	資料費(図書、雑誌、新聞、視聴覚) 8,280千円	8,271千円	蔵書冊数 図書 72,559冊+湧別 67,042冊=139,601冊 雑誌 975冊+湧別 927冊=1,902冊 視聴覚資料 中湧別 1,538点+湧別 2,050点=3,588点
	利用促進、読書機会の提供	通年	両館	<ul style="list-style-type: none"> 調べものの相談、案内を通して利用促進を行う。 ・小中高連携、学校支援の強化 ・図書館員の手入れ ・インターネット ・特別開館(春、夏、秋、冬休み期間の月曜日) 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者(前年) 13,651名+湧別 6,476名=20,127名 ・中湧別 12,913名+湧別 6,713名=19,626名 ・本館貸出人数(前年) 8,824名+湧別 4,803名=13,627名 ・中湧別 8,206名+湧別 4,929名=13,135名 ・本館貸出冊数(前年) 32,345冊+湧別 16,974冊=49,319冊 ・中湧別 30,499冊+湧別 18,315冊=48,814冊
児童館	ブックスタート	毎月1回	健診会場	<ul style="list-style-type: none"> ◎宅配貸出サービス 求館が困難な町民に対して個別に配達貸出を行う。 4ヶ月児健診時に、乳児とその保護者へブックスタートバック(絵本などが入ったバック)をメッセージと共に手渡す。 協力(ハッス制作) ・ルビナスの会 ・湧高ボランティア部(名札) 協力(読み聞かせ) ・リーディング倶楽部たんぽぽ ◎ブックスタートプラス 5歳児健診時に絵本を1冊とブックガイドを渡す。 	報償費 4か月 60人分 75千円 5歳 60人分 65千円	ブックスタート 75千円 ブックスタートプラス 63千円	<ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタート 52組 ・ブックスタートプラス 59組
	絵本くらぶ	年間(毎月1回)	両館	3歳までの乳幼児がいる家庭におすすぬ本セットを宅配する。(登録制)	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・述べ361名 1,805冊
児童館	第9回湧別町読書感想文・感想画コンクール	6月～3月	両館	読書に親しみ、読書の楽しさを体験するとともに、読後の感動を文書や絵画に表現することをおして、豊かな人間性や考える力を育む機会とする。 <ol style="list-style-type: none"> ①募集期間 7月～10月(応募×切10月上旬) ②対象 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生 読書感想画(1～3年生) 読書感想文(4～6年生) ・中学生 読書感想文(1～3年生) 高校生 読書感想文(1～3年生) ③審査委員会 11月下旬 ④読書感想画展示 12月～1月 ⑤入選作品発表 12月上旬 ⑥入賞作品集発行 2月下旬 	報償費 286千円 印刷製本費 文庫 72千円 文庫 72千円	参加記念品 クリアフォルダ 172千円 入賞記念品 図書カード 91千円 印刷製本費 69千円	応募総数 523点 審査会議 11/13 感想画展示 12/15～28日(中湧別図書館)、1/8～20日(湧別図書館) 入賞作品集 150部発行
	子ども図書館講座	10月	各館	小学生を対象に創作活動を行いながら読書に親しむ機会とする。	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・工作 「みんなで作る100かいだての家」 21名 (9/6) 湧別児童センター 6名 (9/12) 中湧別児童センター 3名 (9/28) 邑麓キッズ 12名

平成30年度社会教育事業

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	実績額	実績(状況)等
図	読み聞かせ	年間	両館	対象 ・0歳児：ブックスタート事業 ・0歳児～小学生：図書館、児童センター、学校等協力 ・読み聞かせボランティア「りんごっこ」 ・リーディング倶楽部たんぽぽ ・湧高ボランティア部 場所 ・湧小（リーディング倶楽部たんぽぽ） ・子育て支援センター ・児童センター ・オープンブックカフェ 読み聞かせボランティアと連携し、定期的な読み聞かせ活動を実施する。また、湧高ボランティア部生徒への読み聞かせ指導を行う。	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・中湧別図書館 29回 124名（ボランティア 132名） ・児童センター 12/15 ・子育て支援センター 12/21 ・芭露学園ウイスターズスクール 1/11 ・子育て支援センター 2/27 ・オープンブックカフェ 毎月訪問
				映画上映会	湧別図書館	湧別図書館の多目的室を活かし定期的に映画会を行う。	消耗品200千円(DVD)
書	古本市	9月	湧別図書館	古本、古雑誌のリサイクル活動。 協力：湧高ボランティア部	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・7/29 100名 1,024冊 ・9/1～30 79名 392冊
			両館	町民大学講師著作展示	-	-	町民大学講師著作展示
館	特別展示	年間	両館	テーマ：年中行事	-	-	子どもの日、母の日、父の日、アウトレット、たなばた、日ハムキャンペーン、さくらもち、ハロウィン、書庫に眠るお宝、いわさきちひろ、クリスマス、映画ドラマ、冬に読みたい絵本、ミステリー、お正月、節分、絵本読み聞かせの世界、ハレンタイン、レシビヒ本賞
			中湧別図書館	子ども読書週間展示「ハムとケロ」	-	-	子ども読書週間展示「ハムとケロ」
活	移動図書館車の運行	4/22～6/24	湧別図書館	子ども読書週間展示「ハムとケロ」	-	-	子ども読書週間展示「ハムとケロ」
			湧別図書館	子ども読書週間展示「日本絵本賞」	-	-	子ども読書週間展示「日本絵本賞」
動	移動図書館車の運行	9/6～9/18	中湧別図書館	原画展示（遠紋地区図書館共同事業）	著作物使用料30千円	15千円	絵本原画巡回展「まいごのヒーチャンドル」
			両館	協力展示（展示スペースの貸出）	-	-	教科書、中小1年生がおすすめの本、ブルーナ
動	移動図書館車の運行	年間	両館	移動図書館車で町内を巡回し、広域サービスを実施する。機動性を活かし遠隔地域を中心に掘え、子どもから大人まで図書に出会う場を上げ、読書活動の推進を図る。 図書館職員が選本した文庫を配布する。 ・各小中学校、湧別高校 ・各郵便局 ・児童施設 ・高齢者施設等	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・貸出人数 3,724名（昨年 4,122名） ・個人団体貸出冊数 37,820冊（昨年 40,024冊）
			両館	町内各施設や関連部署、近隣市町図書館との広域連携を図る。 ・紋別運転ブック研修 ・学校図書館支援 ・図書館協議会委員視察研修 ・就学時健診「読書オリエンテーション」	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・5/7「図書見本展示」上湧別中学校 ・7/7、21、10/14、28「図書館ツアー」 湧小5名、富小2名、芭露3名、上小4名 ・8/2「おはげやしき」はすてる ・9/13「職場体験」中学生 6名 ・10/3・4「職場体験」高校生 3名 ・10/10、16「読書オリエンテーション」(就学時健診) ・12/18「北海道宇」湧別高校授業講師 ・学校図書館支援事業（全校）

平成30年度社会教育事業

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	実績額	実績(状況)等
文化財保護活動	文化財の保護① 埋蔵文化財	年間	町内各所	<ul style="list-style-type: none"> ○開発行為に伴う埋蔵文化財の保護活動 <ul style="list-style-type: none"> ・開発事業者との事前協議と各種調査 ・埋蔵文化財包蔵地地図の整備 (GIS等) ○埋蔵文化財包蔵地の状況把握 <ul style="list-style-type: none"> ・現状確認作業 (遺跡ハートロールの実施) ○シブノツナイ堅穴住居群の発掘調査 <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡の範囲確認と堅穴住居群北側平坦地の内容確認 ・時期、期間、調査規模は検討中 ○道教委による重要遺跡確認調査の支援 (町内での実施は未確定) 	-	文化財環境整備委託料 363千円	<ul style="list-style-type: none"> ○開発行為に伴う埋蔵文化財の保護活動 <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財保護のための事前協議：16件 ・所在調査：4件 (新たに埋蔵文化財包蔵地は確認されなかった。) ・包蔵地カーポートの内容確認作業 (地番と土地所有者の確認) ○埋蔵文化財包蔵地の状況把握 <ul style="list-style-type: none"> ◎シブノツナイ堅穴住居群の発掘調査 7月10日～7月28日 ・第1回「北海道東部の堅穴住居群調査懇談会」参加 (10月：北見市常呂) ・第2回「北海道東部の堅穴住居群調査懇談会」参加 (3月：札幌市) ○道教委による重要遺跡確認調査の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・川西2遺跡の測量調査 9月3日～22日 ・シブノツナイ堅穴住居群、川西オホーツク遺跡と関連付けられた調査を検討中 ○北海道指定文化財「佐呂間湖畔鶴沼のアッケシソウ群落」の経過観察 <ul style="list-style-type: none"> ・経過観察の実施 (9月) ○天然記念物の現状変更手続等 (死亡・はく製・調査) <ul style="list-style-type: none"> ・オシロフソウ ・タンチョウ ○記念木業務等との調整
	文化財の保護② 自然関連	年間	町内各所	<ul style="list-style-type: none"> ○北海道指定文化財アッケシソウ群落の経過 ○天然記念物の現状変更手続(死亡・はく製・調査) <ul style="list-style-type: none"> ・オシロフソウ ・タンチョウ ○記念木業務等との調整 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ○資料寄贈への対応 <ul style="list-style-type: none"> ・寄贈資料受入14件 (鉄道資料・柱時計他)
	博物館資料① 収集	年間	郷土館・ふるさと館JRY	<ul style="list-style-type: none"> ○資料寄贈への対応 (おむね昭和20年代以前の資料を対象) ○大型資料受入停止 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ○考古資料 <ul style="list-style-type: none"> ◎重要資料の確認作業と台帳の作成 (湧別市川遺跡資料を中心に) ・遺物収集系三宅資料の整理 ○開拓関連資料 <ul style="list-style-type: none"> ・文書資料の整理デジタル化 ○収蔵庫の管理と保管資料の状況確認 <ul style="list-style-type: none"> ・分類整理 (同種資料整理) ・資料外保管物の処分 ・郷土資料収蔵館収蔵量増加 ○計呂地収蔵資料の整理 ○収蔵資料の特別利用許可
博物館活動	博物館資料② 整理・保管	年間	郷土館・ふるさと館JRY ・収蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ○収蔵資料の展示 <ul style="list-style-type: none"> ・シブノツナイ堅穴住居群の29年度調査成果展(仮) ○展示資料の防犯対策検討 ○郷土館ボランティアガイド ・展示解説 (5月～9月) ・解説活動のためのガイド研修会 	-	ガイド報酬費 106千円	<ul style="list-style-type: none"> ○展示 <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度シブノツナイ堅穴住居群 調査速報展：6月22日～1月31日 ・防犯対策としての防犯カメラ運用：8月3日開始 ○郷土館ガイド <ul style="list-style-type: none"> ・5月～9月で実施。期間中入館者数711人 ・100キロマラソン前日の展示解説会：6月23日 285人 (過去2番目) ・研修会：7月20日 発掘調査見学 (シブノツナイ堅穴住居群) ・上野カッパ 当日の展示解説会：10月7日 ○入館者数 開館日数316日 <ul style="list-style-type: none"> ・917人 (大人755人 内町民98人、子ども162人 内町民120人)
	展示	年間	郷土館	<ul style="list-style-type: none"> ○収蔵資料の展示 <ul style="list-style-type: none"> ・シブノツナイ堅穴住居群の29年度調査成果展(仮) ○展示資料の防犯対策検討 ○郷土館ボランティアガイド ・展示解説 (5月～9月) ・解説活動のためのガイド研修会 	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ○常設展示更新 <ul style="list-style-type: none"> ・2階文書資料の複製化 ・解説パネルの追加 ○入館者数 開館日数320日 <ul style="list-style-type: none"> ・3,708人 (大人3,086人 内町民147人、子ども637人 内町民183人)
				ふるさと館JRY	<ul style="list-style-type: none"> ○常設展示更新 <ul style="list-style-type: none"> ・薄荷展示等 ○メイン展示室兵屋周辺整備 	-	-

平成30年度社会教育事業

領域	事業名	期日	場所	計画内容	予算額	実績額	実績(状況)等
博物館活動	調査研究	年間	—	<p>【博物館資料・文化財の活用、情報公開に関する研究及び資料調査】</p> <p>○開拓の歴史</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 開拓期の衣食住 ・ 冬期の生活 <p>○先史文化(埋蔵文化財)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シブノツナイ竪穴住居群の30年度発掘調査報告書作成 ・ 遺跡を活用した博物館教育論の研究 <p>【博物館資料・文化財の保存に関する調査研究】</p> <p>○開拓の歴史</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 屯田資料 ・ 文書資料等の分類整理 ・ 文書資料の活用(図書館と連携) ・ 明治40年湧別村史 <p>○先史文化(埋蔵文化財)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シブノツナイ竪穴住居群保護のための集落研究 	—	調査報告書印刷製本費 346千円	<p>【博物館資料・文化財の活用、情報公開に関する研究及び資料調査】</p> <p>○開拓の歴史</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火・炊飯体験の方法研究 ・ 収蔵資料の保存に関する調査研究(害虫等) <p>○先史文化(埋蔵文化財)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教材研究: 遺跡散策ガイドブック「遺跡のミカタ」の更新 ・ 研究論文: 「社会教育機関としての博物館とその教育普及活動に関する考察」(日本生涯教育学会論集39号) ・ 研究論文: 「博物館が連携・協働する教育普及活動の試行錯誤」 ・ 研究論文: 「協働する博物館」(令和元年発行) <p>【博物館資料・文化財の保存に関する調査研究】</p> <p>○開拓の歴史</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 屯田資料 ・ 明治40年湧別村史 ・ 写真資料類の調査 <p>○先史文化(埋蔵文化財)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報収集: シブノツナイ竪穴住居跡と川西牧野の関係 ・ 発掘調査: シブノツナイ竪穴住居跡 ◎ 発掘調査: 湧別町文化財調査報告書1(道史跡「シブノツナイ竪穴住居跡」発掘調査報告1)
	博物館教育 学校授業・研修 会 講座・情報公開	年間	郷土館・ふるさと館JRY	<p>【博物館が持つ過去の生活情報の内、日常生活に活用できるものを体験学習化する。町内各小学校授業や各種研修会で歴史学習の機会提供を実施する。】</p> <p>○開拓の歴史</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 岩動体験(薪作り) ・ 炊飯体験(薪ストーブ・羽釜) ・ 開拓期の衣体験 ・ 屯田生活体験館の活用(住) <p>○先史文化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 遺跡を理解するモノづくり学習(土器・勾玉) ・ 遺跡フィールドワーク ・ 発掘調査フナ報告会(仮) ・ 発掘調査成果に応じて実施を判断する <p>○広報記事作成発行(博物館だより)</p> <p>○博物館だよりの発行(漢く漢く内、HP)</p> <p>○郷土史に関する情報提供及び質問対応(シブノツナイ)</p>	—	—	<p>○見学及び授業件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ① ISるさと館JRY : 37件591人(内学校: 21件389人) ② 郷土館 : 6件130人(内学校: 4件112人) ③ 出張講演 : 17件466人(内学校: 14件318人) ④ 施設利用 : 30件937人 <p>【参考】</p> <p>コンサート等施設利用者の展示見学実績: 17件637人</p> <p>○平成30年度 発掘調査成果報告会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 11月10日(土)13:30~15:00 講師: 1名(町学芸員 林勇介) 一般参加者49名 <p>○広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 博物館だより(漢く漢く内): 4~3月号(100号~111号) ・ 郷土史に関する問い合わせ ・ 14件(サロマ湖湖口開削など)

平成30年度 関連事業（後援・連携事業等）

団体名	事業名	期日	場所	計画内容等	実績（状況）等	備考
青少年指導センター タ ー 事 業	子ども会フットベースボール大会	7/1 (日)	湧別小グランド	スポーツを通してルールを理解し仲良く遊ぶ態度、フェアプレー精神を培うとともに、子ども会の活性化を図る。	10チーム（内、※湧サ2チーム） 149名参加 5/30監督会議	※湧サ＝湧別地区サポート協議会
	子ども会交通安全駅伝競走大会	8/26 (日)	開盛小 → 中湧別小	小中学生が、一つのチームとなり走ることで、子ども会内の絆を深めるとともに、地域の交通安全啓発を行う。	15チーム（内、湧サ6チーム） 135名参加 7/24監督会議	
	子ども会ミニバレーボール大会	9/30 (日)	中湧別総合体育館 湧別総合体育館	スポーツを通してルールを理解し仲良く遊ぶ態度、フェアプレー精神を育て、子どもの健全育成を図る。	小学生の部：11チーム 64名 中学生の部：16チーム 74名 （内、湧サ5チーム）9/4監督会議	
	遠軽ブロック子ども会スポーツ交流会	12/2 (日)	佐呂間町	スポーツルールを正しく守り、仲良く遊ぶ態度やスポーツを愛好しようとする気持ちを育てるとともに、地域子ども会の活性化と子ども会会員同士の交流を図る。	湧別町から小学生7チーム参加	
	子ども会リーダー研修会	7/26(木)～ 27(金)～ 3/26(火)～ 27(水)	五鹿山公園 紋別生涯学習センター	社会教育事業 少年教育参照	社会教育事業 少年教育参照	
	中高生リーダーの養成	年間	ふるさと館JRYほか	中学生リーダークラブ「E=QVL（イクアル）」及び高校生リーダークラブ「Rainbow prop（レインボープロップ）」等の活動を支援し、子ども会リーダー研修会の企画会議から準備、当日の運営を任せるなど活躍の場を与え、育成に努める。	青少年指導員：4名 E=QVL：19名登録 Rainbow prop：11名登録 子ども会リーダー研修会企画会議 4回 7/15～16事前1泊研修会 7/27～28第1回リーダー研修会 11/17～18管内子連リーダー研修会 1/26～27 事前1泊研修会 3/26～27第2回リーダー研修会	
	管内子ども会育成指導者研究協議会	7/22 (日)	文化センターさざ波	子ども会の育成指導に携わる管内の育成指導者が一堂に会し、研究協議を行い、子ども会の組織運営の充実を図る。 H30持ち回り当番により主管。	関係者含め26名参加 講演「地域と自然体験活動」 講師：当別エコロジカルコミュニティー代表 山本幹彦氏 （森林環境教育指導者） 協力 ゆうべつアウトドアクラブ	
	青少年問題協議会の開催	—	文化センターさざ波	青少年の指導育成、保護、矯正に関する総合的な施策の樹立と実施に必要な関係機関の協議および連絡調整を図る。	年1回の協議会の開催時期を、これまでの1～3月から4～5月に変更するため、30年度は開催を見送りました。	
	青少年健全育成町民会議事業	年間	—	青少年のたくましく健全な成長と青少年問題の理解を深めるとともに青少年の健全育成を図る。①あいさつ運動②指導、補導③青少年だより発行④優良青少年表彰	①あいさつ運動②街頭補導③青少年だより発行④優良青少年表彰の実施	
	文化連盟	上湧別地区総合文化祭	芸能の部 10/21(日) 展示の部 10/6(土)～7(日)	文化センターTOM	町内の芸術・文化関係者による日頃の活動成果の発表の機会と、町民に芸術・文化活動にふれてもらい文化の振興、発展を促します。	芸能の部 11団体 3個人 展示の部 12団体 8個人
湧別地区総合文化祭		芸能の部 11/3(土) 展示の部 11/2(金)～3(土)	文化センターさざ波		芸能の部 7団体 1個人 展示の部 10団体 5個人	
良いもの見よう聞こう会 セック・ウエーヴ	芸術鑑賞会	8/22(水)	文化センターさざ波	晩夏の湧別大落語会 柳家権太楼、桂文治、 林家三平、林家二楽ほか	観客数計 239名	
		9/9(日) ↓ 11/17(土)	文化センターTOM	ミッフィーの音楽会	観客数計 357名 ※9/9は地震による停電等により延期。	
実行委員会	芸術鑑賞会	11/23(金)	文化センターさざ波	オホーツク歌のステージ「艶歌人」	観客数計371名	
実行委員会	芸術鑑賞会	5/26(土) ・27(日)	ふるさと館JRY	八神純子2days LIVE at JRY ～音楽と歴史のタベ～	2ステージ 観客数計 291名	JRYメセナクラブ主催
	町民音楽の広場	12/9(日)	文化センターさざ波	音楽団体及び個人の参加による音楽発表会。	出演 11団体 2個人 入場者数 134名	

平成30年度 関連事業（後援・連携事業等）

団体名	事業名	期日	場所	計画内容等	実績（状況）等	備考
実行委員会	北柔会関連道場柔道合宿	10/6(土)～8(月)	湧別武道館	柔道合宿を実施することにより、交流人口の拡大を図る。 合宿予定人員：80名（指導者含む）	合宿参加人数71名(小学生27名、中学生15名、高校生14名、指導者15名) 北柔会道場 16名 えりも柔道少年団 13名 山下道場 11名 浦河柔道スポーツ少年団 12名 直心館 4名 東海大附属高等学校 15名 練習の他に柔道大会前日の柔道教室参加、大会の参加、高校生については大会の協力。	上野柔道三姉妹湧別後援会
	厚別アトムズ合宿（少年野球）	7/28(土)～30(月)	湧別球場	練習試合をメインとした合宿で、町内野球少年団との交流により、スポーツに対する意欲の向上を図る。 合宿予定人員：40名（指導者含む）	厚別アトムズ 35名 （選手28名、指導者等7名） 厚別アトムズ、遠軽西、北見美山と中湧別、湧別との練習試合	
	駒大苫小牧高校野球部合宿	8/9(木)～13(月)	湧別野球場ほか	名門野球部を誘致し、近隣市町村を含めた高校との練習試合を町内で開催することにより、町民のスポーツに対する興味・関心を引き、スポーツによる町の活性化を図る。 合宿予定人員：90名	駒大苫小牧高校野球部合宿 50名 (生徒46名、監督、コーチ、部長、副部長) 8/9 練習 8/10 駒苫 対 旭川西高校 8/10 駒苫 対 別海高校 8/11 農業体験 8/12 駒苫 対 遠軽高校 8/13 練習	湧別野球スポーツ合宿実行委員会
	北海学園大学陸上部合宿	4/27(金)～29(日)	上湧別百年広場ほか	陸上（中・長距離）部の合宿に併せ、町民に対する教室を開催することで、交流人口の拡大や町内の部活動生を始めとするランニング愛好家の質の向上を図る。 合宿予定人員：15名	【練習内容】 ・10km走 【ランニング教室】 4月28日(土)中学・高校生対象 24名(中学生24名) 【陸上教室】 4月29日(日)小学生対象 72名	北海学園大学陸上部
	明治大学合気道部合宿	8/22(水)～30(木)	湧別武道館	合宿中に行われる公開練習や演武会、教室等の開催により合気道の普及を図るとともに町民との交流を図る。 合宿予定人員：50名	明治大学合気道部合宿 39名 (生徒34名、監督、部長、ヘッドコーチ、コーチ2名) ①朝練、稽古（午前、午後） ②小学生対象の合気道体験指導、演武会 8月25日（土）	湧別町合気道協会
	札幌合気会合宿	9/15(土)～17(月)	湧別武道館	町内で合宿を行い、公開練習等を通して町民と交流を図るとともに合気道の普及を図る。 合宿予定人員：30名～40名	北海道胆振東部地震の影響により中止	
	湧別原野林-ツクロスカントリー-大会	2/24(日)	遠軽町→湧別町	原野コース80km、北大雪コース56km、遠軽コース22km、湧別コース24km、10kmコース、5kmコース、駅伝コース95km	80km（原野コース）出走者 329人 完走者 315人 完走率 95.74% 24km（湧別コース）出走者 139人 完走者 139人 完走率 100% 10kmコース 出走者 75名 完走者 75名 完走率100% 駅伝 6チーム 完走 6チーム	

平成30年度社会教育施設整備計画（主要なもの）

（単位：千円）

施設名	改修・整備等内容	事業費	実績額	備考
芭露畜産研修センター	重油地下タンク漏えい防止工事	2,700	2,463	
農村環境改善センター	駐車場側溝グレーチング修繕	584	584	
	暖房機取替	254	195	備品
文化センターさざ波	楽屋エアコン修繕	756	724	
	調光設備取替工事	40,000	39,960	
文化センターTOM	電動式移動観覧席修繕	377	266	
	非常用設備修繕	2,303	2,268	
	ロビー暖房機修繕	591	562	
	非常用発電機ヒーター修繕	327	314	
湧別総合体育館	スポーツインストラクター配置 コンサドーレより1名配置 期間：4月～3月まで月2回	1,693	1,693	スポーツインストラクター人件費増額
	トレーニング機器借上（5年リース） トレッドミル、アップライトバイク インパクトチェストプレス インパクトラットプルダウン インスティンクトペクトラルフライ/リアデルト インスティンクトレックプレス/カーフ インスティンクトレックエクステンション/カーフ 各1台（合計7台）	1,298	1,298	12ヶ月分
	卓球台購入（2台）	243	243	備品
	柔道畳購入	4,049	4,040	備品
	クロストレーナー購入	2,938	2,937	備品
	中湧別野球場	ベンチ修繕	231	227
湧別屋内ゲートボール場	ストーブ購入（1台）	1,009	1,000	備品
湧別運動公園	野球場トイレ屋根塗装修繕	218	182	
五鹿山パークゴルフ場	ロッジ手洗い場設置工事	650	494	
	肥料散布機	100	100	備品
五鹿山スキー場	雪入れ業務機械借上	1,941	1,890	
	リフト常用制動機整備工事	2,060	1,934	
	ロッジ床面改修工事	1,059	1,016	
	キューピクル高圧ケーブル開閉器取替工事	1,360	1,350	
湧別図書館	東屋修繕（土台、塗装）	380	314	
	非常灯バッテリー交換一式	486	497	
	合計	67,607	66,551	

5 外部評価

(1) 学識経験者

氏 名	所 属 等
竹部 行義	元 湧別町教育委員会委員長

(2) 聴取日

令和元年9月10日（火）

(3) 主な意見・感想

ア 教育委員会の活動状況

教育委員会の会議は、実施回数や開催時期、審議事項など、教育の課題や問題等きめ細かく適切に検討審議され、教育執行方針の達成を目指したものであり、適切に行われているものと考えます。

特に、ことあるごとに教育現場を視察訪問し、教育委員会と小中義務教育学校をはじめとする教育現場との密接な連携、相互理解を密にしていることは、おおいに評価できるものと考えます。

教育委員会制度の意義のひとつは、地域住民の意向を反映し、地域の実情に応じた教育の振興をはかることにありますが、教育施策に地域住民の意向を反映させる仕組みは教育委員会、社会教育委員をはじめ、学校評議委員や学校運営協議会、社会教育振興事業に携わる運営委員会など多岐にわたりその全体を構成しているのが実際の姿であると考えます。地域住民の意向が具体的にはどのように教育施策に反映されているのか、今後この評価を利用者や町民の立場に立った視点で検証し、更なる改善・充実を図られるよう期待します。

イ 学校教育について

児童生徒の学力向上については、学力向上や学習習慣の定着に向けて、教職員の研究・研修、湧別高校生徒の参加による学習支援などが地道に取り組み、一定の成果をあげていることは評価します。

安全・安心な学校づくりのための環境整備は、子どもたちが安心安全な学校生活を送るうえからも極めて重要であり、今後も町内各学校施設の計画的な施設改修や機器更新を行うなど、環境整備に万全を期すことを望みます。

いじめや不登校の問題の早期発見、早期解決や指導助言のために教育アドバイザーを配置しているほか、学習効果をより高めるための学習向上支

援員、また、特別支援教育支援員による障がいのある児童生徒への学習・学校生活の支援など、長年の蓄積に基づく湧別の教育のひとつの財産と言えるものであります。こうした蓄積をもとに、さらに切れ目のない教育支援体制の構築を期待します。

北海道湧別高等学校存続対策事業においては、地域の高校の存続対策の推進を図るため、湧別高校の魅力ある学校づくりに繋がる効果的な支援策が講じられており、今後も引き続き生徒の意見交換をとおして湧別高校の魅力向上を図り、湧別高校の魅力を中学生及びその保護者や地域住民へ継続して周知することが必要であります。湧別高校の2間口維持は不可欠であり、重要な課題でありますので、入学者の確保に繋がる魅力ある施策の構築に期待します。

全ての学校において学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入がすすみつつありますが、児童生徒がより良い教育が受けられるようその学校の教育活動や学校運営について評価を行い、その結果や評価に基づき検討し改善が図られるよう期待します。地域が一方的に学校に協力したり、保護者の期待が一方的に学校に寄せられるようなものではなく、相互の理解にもとづくものであることを期待します。

ウ 社会教育について

平成30年度を初年度とする5カ年の「第2次湧別町社会教育中期計画」が策定され、本計画に基づいて町民の自主性・主体的な生涯活動の促進に努められましたが、今後も学習機会の提供や人材活用による事業等の更なる充実に期待します。

また、現在の子どもたちを取り巻く社会、家庭環境は、複雑で多岐にわたっています。次代を担う子どもたちの健やかな成長に向けて、家庭教育・少年教育の充実が求められますことから、地域全体の教育力の更なる向上に期待します。

更に、町立図書館を中核とした諸事業の継続と、子どもたちの読書活動推進の充実を期待します。

青少年・成人対策において、社会教育振興事業における青年教育、成人教育においては多岐にわたっていろいろな取り組みを実施されておりその事業実践に成果が見られます。

特に、成人教育における町民自ら企画実施する自主事業「湧別町民大学」や「ふるさとから学ぶ会」については、幅広い学習ニーズに応える学習機会の提供と学習意欲を喚起する取り組みであり一定の成果をおさめており、おおいに評価できます。

各世代の要望や課題に応じた事業の推進や、各種団体運営支援を通じて町民の自主的な学習活動が推進されるとともに、各種社会教育施設・スポーツ施設については、適正な施設管理が図られています。

図書館活動振興事業では、平成30年度「湧別町子どもの読書活動推進計画」が策定され、町をあげて読書活動推進に取り組まれております。あらゆる世代で心配されている読書離れをくい止めるべく、町民の多様なニーズを的確に捉え、読書普及活動の推進への継続した取り組みに期待します。

今、あらためて読書の重要性が見直され、読書活動を支える社会基盤として「図書館が果たす役割」はますます高まっています。

ブックスタート事業や児童生徒の読書推進活動は、子どもの活字離れや読書習慣を確立する取り組みに大きな成果を挙げていると思います。確かな学力の定着や芸術や文化の継承や創造力の向上にもつながることから今後も継続していただきたい。

(4) 今後に向けての評価

教育委員会は様々な分野で活動されており、またそれぞれの課題について改善されているところであり、あらためて多くの事業を執行していることに対して関係各位に敬意を表します。教育委員会においては、今後さらに進みゆく人口減少や少子高齢化時代を迎え、時代にあった事業の実施や各事業の課題・改善策を生かして、幅広い町民ニーズに応えることができる事業の検討と更なる充実を期待します。

実施事業ごとの点検・評価では、課題に対する改善方策が適切にまとめられておりますので、地域からの意見を取り入れ、改善方策を反映した教育行政の執行がなされることを期待します。

6 参考資料

平成30年度

湧別町教育委員会教育行政執行方針

平成30年第1回町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

近年、我が国では急激な少子・高齢化の中で、教育も大きな影響を受けており、小・中学校では、児童生徒数の減少等に伴い、統廃合が進行し、高等学校においても少子化による生徒数の減少と、多様化・複雑化する社会状況の変化の下、全国的に高校の再編整備が進んでおります。

今後、さらなる少子化の進行は、学校の小規模化に伴う教育上の問題の顕在化や学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりが求められております。

同時に教育は、社会の変化に対応して絶えずその在り方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、情報技術改革、環境問題など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人材を育成する教育が重要になっております。

こうした中で、これからの教育にあっては、児童生徒個々の課題について適切に対応するとともに、子どもから高齢者までの人の成長を見据えながら、学校・家庭・地域など、社会を挙げて教育に取り組むことが、これまで以上に必要とされており、教育全般にわたる総合的な取り組みが求められております。

教育委員会といたしましては、子どもたち一人ひとりに、確かな学力、豊かな人間性、自らを律する心、健康・体力「知」・「情」・「意」・「体」をバランスよく育てることが重要であり、さらに郷土を愛し守る心「郷土」を加えた5つを本町の学校教育の柱として進めてまいります。

生涯学習にあっては、時代の変化とともに人々の価値観やライフスタイルは多様化してきており、このような中で、町民一人ひとりが、心の豊かさや生きがいを実感できる生活を享受するために、湧別町の自然、産業と文化を活かし、生涯にわたって、ともに学び、育み、高めあいながら行う学習活動を支援するとともに、いつでも、どこでも、だれもが学ぶことのできる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

教育委員会では、「ふるさとを知り、ふるさとを好きになり、ふるさとを守り育てる」を基本理念として、

- 1 社会に参画できる実践的な能力をはぐくむ
- 2 自他を尊重し、ともに支える豊かな心をはぐくむ
- 3 自らを律し、自ら行動する積極的な心をはぐくむ
- 4 健やかな体と生命を尊ぶ心をはぐくむ
- 5 自然・環境を守り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度をはぐくむ

以上、5つを教育目標に制定しております。町民の皆様とともに、湧別町の教育をさらに推進してまいります。

このような考えのもと、平成30年度に教育委員会として取り組む重点施策について申し上げます。

第一に、「地域に期待、信頼される学校づくりについて」であります。

子どもたちが、安全で快適な学校生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域が互いに連携し、質の高い教育活動を推進してまいります。

教員は、豊かな人間性や社会性、そして高い指導力などの資質・能力が求められておりますことから、分かる授業の実践を基盤とした校内研修の充実はもとより、各種研修会や研究会などへの参加を促進し、指導力の向上を図ってまいります。

また、本年4月には、義務教育学校として「湧別町立芭露学園」が開設されますが、9年間一貫した教育目標のもと、教科担任制を導入し、各教科の専門性を生かした指導により、学びの連続性が生まれ、個の能力をさらに伸ばすことができるよう取り組んでまいります。

少子化の進行による生徒数減少に伴いまして、各中学校の部活動におきましては、維持・存続が困難な状況であり、各中学校では、合同チームの編成による大会への参加や部の廃止を余儀なくされている状況であります。

また、町内では少年団活動が活発に行われておりますが、中学校に入学しても希望する部活動が存在せず、合同チームでの練習や大会参加の道が閉ざされている状況であります。

本町では、小中一貫教育を推進してまいりますことから、中学校の部活動でも少年団・部活動が一貫性をもって活動することが望まれますことから、町内中学校及び義務教育学校における「オール湧別」で活動ができるよう部活動の在り方について検討を進めてまいります。

第二に、「学校教育における学力向上への取り組みについて」であります。

学力向上への取り組みとして、全国学力・学習状況調査及び標準学力検査の結果から、児童生徒の学力の成果と課題を詳細に分析し、明らかになった課題解決に向け、授業改善や家庭学習習慣の確立を進めてまいります。

これまでも、学校では基礎学力の定着を図るための取り組みを続けておりますが、依然として、基礎的知識・活用力ともに課題があることから、放課後や長期休業を活用した補充学習をはじめ、ティーム・ティーチングや習熟度別学習、学力向上支援員を積極的に活用しながら、児童生徒一人ひとりの学習内容の確実な定着を図られるよう取り組んでまいります。

学校図書室の充実を図るため、年次計画に基づき蔵書冊数の充足に努めておりますが、町立図書館司書による学校図書室支援事業を継続し、児童生徒への読書活動の推進による学力向上に繋げてまいります。

第三は、「安全・安心な学校づくりの推進について」であります。

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習活動の場であり、住民の避難施設でもある学校施設の安全性の確保と施設環境向上のため、地域と連携・協力した地域ぐるみの防犯体制の整備・充実に努め、児童生徒の安心・安全を確保する教育環境整備をしてまいります。

学校施設整備として、平成29年度に芭露小学校危険改築事業と湖陵中学校大規模改造事業が完了し、本年4月1日から全道4番目となる義務教育学校として芭露学園が開設します。これで、全ての学校における校舎、体育館の耐震化が図られ、安全で安心して学習できる環境となりました。本年度は、国の交付金を受けて、芭露小学校校舎の解体工事を実施いたします。

教職員の時間外勤務時間等の縮減に向けて、北海道教育委員会が導入を推奨する「校務支援システム」について、現在の2校から小規模校を除く7校へ拡大を図ります。

第四は、「豊かな心と健やかな体の育成について」であります。

未来を担う子どもたちが互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長していくためには、心身の健やかな発達を支えていくことが重要です。

とりわけ、道徳教育については、道徳が特別の教科として位置付けられたことをふまえ、規範意識や倫理観、命の大切さや思いやりの心などを育むとともに、体験活動を通して豊かな人間性や社会性、やさしさと思いやりの心を育ててまいります。

また、いじめの問題につきましては、人として絶対に許されない行為であるこ

とを指導するとともに、未然防止、早期発見、早期解消を図るため、アンケート調査などによる実態把握と日常的な指導とあわせて、関係機関とも連携しながら対応してまいります。

健やかな体の育成につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などから、成果と課題を分析し、望ましい運動習慣を定着させるための取り組みを推進していくとともに、生活リズムチェックシートの活用などにより、望ましい生活習慣の定着を図る取り組みについても推進してまいります。

さらに、平成28年度から取り組んでいるフッ化物洗口事業は、本年度は残る中学校2校でも取り組むこととしており、全ての学校で実施してまいります。

第五は、「特別支援教育について」であります。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりの能力、特性に応じた個別の指導計画と教育支援計画を整備し、教育のみならず、医療、福祉、保健等を含めた関係機関が連携を図り、計画的・組織的な教育活動を推進してまいります。

また、特別な支援を必要とする児童の学習や学校生活を支援する特別支援教育支援員については1名増員し、担任と連携しながら個に応じた支援体制の充実に努めてまいります。

第六は、「就学支援の充実について」であります。

児童生徒の就学に関わり、経済的理由によって、就学が困難な家庭における教育費の負担軽減を図るため、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援に努めておりますが、これまで入学後に支給していた入学準備金を、入学前に支給を前倒しいたします。

第七は、「中高一貫教育の充実について」であります。

中高一貫教育は、生徒たちが、中学校・義務教育学校後期課程と高等学校の6年間を一貫した教育課程のもとで学ぶことにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものであります。

中高一貫教育の理念であります「地域の子どもは地域で育てる」のもとに、中学校2校と義務教育学校そして湧別高校、さらには地域が一体となって、より一層の充実と発展を期すことができるよう支援してまいります。

第八は、「北海道湧別高等学校への支援について」であります。

湧別高校は、本町の人づくりや地域活性化の視点からも重要であり、湧別高校の2間口維持は不可欠であり、重要な課題であると考えております。

近年、地元生徒数の減少や進路志向の多様化により、湧別高校への志願者が減少する中、湧別高校の魅力ある学校づくりにつながる取り組みが必要であります。

本年度も「北海道湧別高等学校の存続対策事業」として、インターネット学習や生徒が企画して実施を希望するイベント等にも引き続き支援を行うとともに、生徒との意見交換を行って、さらなる魅力向上に繋がる支援について、柔軟に対応し、入学者の確保に繋げてまいりたいと考えております。

第九は、「国際理解教育の推進について」であります。

次期学習指導要領の改訂に向けた移行期間として、本年度より小学校3・4年生への外国語活動が取り入れられ、5・6年生は外国語教科としてそれぞれ授業時数が増加することから、外国語指導助手につきましては、現在、カナダとニュージーランドから2名を雇用しておりますが、1名増員し3名体制として、町内の小・中学校及び義務教育学校並びに湧別高校に派遣し、生きた英語を学ぶ授業のサポートをするとともに、町内における国際理解教育の推進に努めてまいります。

また、友好都市であるニュージーランドのセルウィン町及びカナダのホワイトコート町への中学生・高校生の交換留学事業を継続して行い、相互交流事業につきましては、本年度カナダへの派遣を実施し交流を継続してまいります。

本年度は、本町と友好都市提携を締結しておりますカナダ・ホワイトコート町より、生徒とその保護者からなる訪問団が来町する予定であります。ホワイトコート町とは、今年で友好都市提携20周年の節目を迎えることから、これまでの交流を記念して歓迎夕食会を催すなど、両町のさらなる友好交流の発展に努めてまいります。

第十は、「学校運営協議会の設置について」であります。

湧別町立小・中学校適正配置計画を基本に、次代を担う子どもたちが、明るく、たくましく、心豊かに育つための教育環境づくりを目指し、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、開盛小学校並びに富美小学校に続き本年4校の小・中学校及び義務教育学校を指定校として、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置を行い、地域住民が学校の諸活動により一層活発に参画するための支援の充実を図ってまいります。

第十一は、「学校給食センターの運営について」であります。

学校給食につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき、施設内における衛生管理の徹底に努めるとともに、安心で安全な地場産や北海道の食材を優先的に購入し、児童生徒の心身の成長と健康を支える上で必要な、バランスのとれた給食づくりを行ってまいります。

また、栄養教諭の指導により、学校給食を生きた教材として活用し、食の大切さや、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう努めてまいります。

なお、食物アレルギー等を有する児童生徒への対応等につきましては、家庭及び学校と連携を図り、適切な代替食等の提供に努めてまいります。

本年度の給食費につきましては、主食等の値上り分として1食当たり小学校247円、中学校285円に引き上げることと致しましたので、保護者の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。

また、学校法人和光学園「みのり幼稚園」に対しましては、運営法人や入園児保護者から要請のありました給食の提供について、本年度より給食を週3日提供することとし、幼児期の食育の推進を図ってまいります。

施設につきましては計画的に整備しており、本年度は給湯暖房温水機の整備を図ってまいります。

第十二は、「社会教育の振興について」であります。

社会教育では、「人、自然、ふるさとから学び、地域とともに生きる」をテーマとして、昨年度に策定いたしました「第2次社会教育中期計画」に基づき、町民の皆さんが地域で相互に学びあうことにより、豊かな人間性を育み、その力を地域で発揮できるよう、それぞれの分野における取り組みを進めてまいります。

家庭教育はすべての教育の原点であり、子どもたちの健やかな成長を育む基礎となるものでありますが、近年、生活様式の変化や、核家族化などによる家庭環境の変化に対応した家庭教育の推進が必要となっております。このため、関係機関等との連携による家庭教育研修会の開催や、学校単位で取り組まれている家庭教育学級への活動支援など、家庭教育への理解を深めていただく情報の提供や相談事業等に努めるとともに、民間団体が行っている子どもの成長を応援する自主的な活動につきましても、活動の輪がさらに広がるような支援に努め、地域全体で子どもを守り育てていく環境の整備に努めてまいります。

少年教育についてであります。次代を担う子どもたちがさまざまな情報があふれる環境の中にあって、心身ともに健やかに成長することは、親はもとより地域社会にとっても変わらぬ願いであります。この時期は人格形成の基礎がつくられる最も大切な時期であることから、家庭や学校、地域、青少年指導センタ

一等と連携し開催している「小学生リーダー研修会」や「児童宿泊研修会」などの自然体験や集団生活体験、また、百人一首教室実行委員会の皆様に指導をいただきながら開催し、本年度で50回を迎える「新春交歓カルタ大会」などの異世代交流を通じて、人間性を養う全町的な交流機会の提供に努めるほか、次代を担う中高生リーダーや成人指導者の養成にも努めてまいります。

青年教育についてであります。個々の価値観が時代とともに変化し、連帯意識の低下や団体離れが進んでいると言われておりますが、本町の青年団体協議会につきましては、町のイベントへの参加協力など、地域に根ざした活動を積極的に展開しており、本年度は、本町と新篠津村との友好都市提携15周年事業として、新篠津村青年団との交流を計画しております。今後も自主性を尊重しながら活動の支援に努めてまいります。

成人教育についてであります。成人期は、家庭や職場、地域において中心的な役割や責任が求められる時期であり、成人期の多岐にわたるニーズや課題に応じた学習機会や情報提供に努めてまいります。

また、町民有志により貴重な学習機会を提供いただいている町民大学やふるさと講座などにつきましても、活動の輪がさらに広まるよう、支援に努めるとともに、町民が自ら企画実施する自主事業につきましても、生涯学習振興奨励事業補助により支援を行い、学習成果が地域等に還元できる環境づくりに努めてまいります。

高齢者教育についてであります。心身ともに健康で活発な社会活動をされている方がいる一方、家に引きこもりがちな高齢者が少なくないのも現実です。

高齢者の学習・交流の場として開講されてきた、湧別地区の「生きがい大学」と上湧別地区の「寿学級」については、高齢化や加入者の減少などが課題となっておりますが、本年度より統合し、新たに「チューリップ生きがい大学」として開校いたします。

第十三は、「スポーツ活動の振興について」であります。

スポーツは、健康増進・体力向上のほか、コミュニティの形成においても重要な役割を担っております。このことから、本年度においても体育協会をはじめスポーツ少年団や自治会等と連携し、町民それぞれの年代や段階に応じた各種スポーツ教室や大会の開催などにより、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

また、近年高まってきている個々の健康づくりや体力向上への意識に対応するため、昨年度、湧別総合体育館のトレーニング機器を更新し、スポーツインストラクターを月2回配置しておりましたが、本年度もクロストレーナ等の機器を2台増設し、それぞれの目的に沿った効果的な指導が行えるよう、トレーニングの指導知識を有する地域おこし協力隊員を採用し、継続した健康づくりへの

環境整備に努めてまいります。

「上野カップ」少年柔道大会や、実行委員会による「サロマ湖100kmウルトラマラソン」の開催、「野球」「合気道」等の合宿誘致事業につきましては、交流人口の増加や町民への実技指導、交流などが図られており、引続き支援をしてまいります。

また、友好都市提携15周年を迎える新篠津村の野球少年団とによるスポーツを通じた交流を実施するなど、さまざまな機会を設定し、スポーツの普及と振興に努めてまいります。

第十四は、「芸術文化活動の振興について」であります。

優れた芸術文化に触れたときの感動や、自ら表現したときの喜びは、町民一人ひとりの創造性をはぐくみ、より良い人生を築く糧となるものです。

本年度においても、関係団体との連携により、子どもからお年寄りまで優れた芸術文化に触れる機会を提供するほか、両文化センターを拠点とした文化連盟をはじめとする各種サークルの皆さんの芸術・文化活動や、町民有志団体による鑑賞機会の提供を支援し、町内の芸術文化の普及に努めてまいります。

また、「短期間における子どもの成長がすばらしい」と大変好評をいただいております、子どもミュージカル体験事業につきましても、芸術体験の面からだけでなく、感動の共有から生まれる豊かな人間性を養う観点からも継続してまいります。

社会教育施設につきましては、本年度、文化センターさざ波の調光設備の更新のほか、皆さんが安心して利用いただけるよう、計画的な整備や点検に努めてまいります。

第十五は、「博物館及び文化財保護活動について」であります。

本町には約1万5千年前から人が住み始めましたが、今日の湧別町があるのは、原野の山林に入植した先人たちが、血の滲むような苦難を乗り越えて、開拓に尽くしたからであり、その残された貴重な資料を保存・展示しているふるさと館JRYと郷土館につきましては、引き続き資料の整理集約及び保護保存を行ってまいります。

文化財につきましては、本町には56ヶ所に及ぶ埋蔵文化財とアッケシソウ群落などの自然文化財があります。特に、北海道指定文化財である「シブノツナイ竪穴住居群」については、北海道教育委員会により平成27年から昨年まで3カ年計画で再調査が実施されましたが、今後は、調査主体を町に移し、詳細な調査を実施するとともに、見学会や報告会などの開催を企画し、町民の皆さんに知

っていただきたいと思ひます。

第十六は、「図書館活動の振興について」であります。

図書館は、町民の方々の多様なニーズに対応するため、司書の持つ専門的知識と的確な判断により資料の収集、整理、提供に努めております。昨年度に策定いたしました「子どもの読書活動推進計画」に基づき、保育所や学校等の関係機関と連携し、本町の子どもたちの読書環境の充実に努めてまいります。

子どもの成長過程において、「本」は、非常に重要な役割を果たすものであることから、赤ちゃんに絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業を行っておりますが、本年度より5歳児健診の際にもう1冊プレゼントする事業を実施してまいります。

また、移動手段が無いなどの事情で、図書館への来館が困難な方への図書宅配サービスもスタートいたします。

これからも、図書館が町民の憩いの場として、学び楽しめる町の情報拠点となるよう努力してまいります。

以上、平成30年度の教育行政の執行に関する主要な方針につきまして申し上げます。

教育は地域社会を活性化させる原動力としての役割を担っており、学校・家庭・地域が学びの共同体として、協同的・探究的な学びを推進するとともに、学校教育と社会教育を両輪とし、志を育む学校教育の充実と、地域ぐるみで生涯を通して豊かに学ぶことができる生涯学習社会の構築を進める必要があります。

教育委員会といたしましては、未来の湧別町を支える子どもたちはもとより、町民一人ひとりが生き生きと学び続ける環境づくりや人と人をつなぐネットワークづくりなど、教育の重大な使命を自覚し、本町の教育振興と発展に向けて、全力で取り組んでまいりますので、町民の皆様並びに町議会及び教育関係者の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

湧別町教育目標

- 1 社会に参画できる実践的な能力をはぐくむ
- 2 自他を尊重し、ともに支える豊かな心をはぐくむ
- 3 自らを律し、自ら行動する積極的な心をはぐくむ
- 4 健やかな体と生命を尊ぶ心をはぐくむ
- 5 自然・環境を守り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度をはぐくむ

(平成24年2月21日制定)

湧別町学校教育目標

- 1 自ら学んで、知性を高め、正しく判断する子どもを育てる
- 2 思いやりの心を持って、お互いに協力する子どもを育てる
- 3 忍耐力と自律の心を持ち、進んで行動する子どもを育てる
- 4 健やかな心身を持ち、自他の生命を尊重する子どもを育てる
- 5 ふるさとに学び、ふるさとを愛する子どもを育てる

(平成24年2月21日制定)

湧別町社会教育目標

- 1 自ら学び、地域に生かせる人を支える
- 2 他人を思いやる、あたたかく豊かな心の人を支える
- 3 人と人とのつながりを深める人を支える
- 4 健やかな心と体をめざす人を支える
- 5 ふるさとを知り、愛する人を支える

(平成25年3月28日制定)